

第2次湯沢市総合振興計画

【後期基本計画】



令和4年度～令和8年度

令和4年2月
湯　沢　市

目 次

序 論	1
-----------	---

後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の目的	2
2. 総合振興計画の構成と期間	2
3. 基本構想の概要	3
(1) 基本理念と将来像	3
(2) 施策の大綱	4
4. 前期基本計画の検証	5
5. 社会情勢の変化	6
6. 後期基本計画策定に向けた基本的な考え方	7

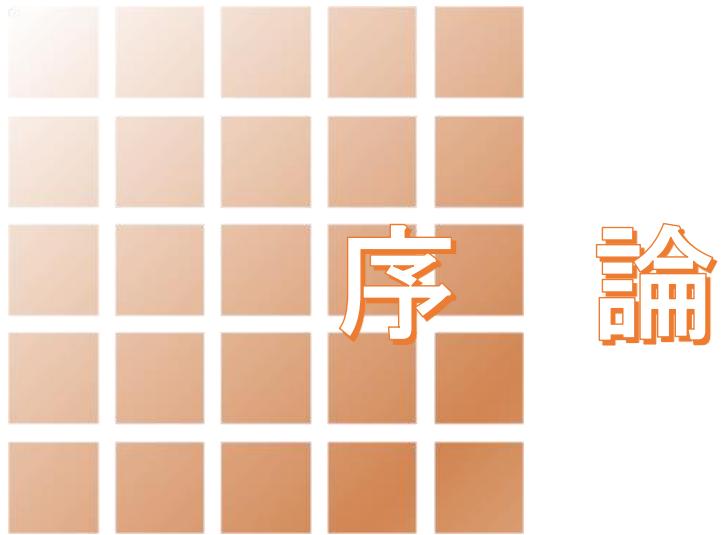
基本計画	8
------------	---

第1章 みんなの信頼で築く丈夫なまち	9
第1節 共創・協働によるまちづくりの推進	10
第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現	13
第3節 公共サービスの質的向上と最適化	15
第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立	17
第2章 健康と暮らしを共に支え合う笑顔あふれるまち	19
第1節 共助社会の構築と社会保障の充実	20
第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現	22
第3節 心身が健康で活力あるまちの実現	24
第4節 充実した長寿生活の実現	26
第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの構築	28

第3章	ふるさとの技が光る存在感あふれるまち	30
第1節	産業基盤の充実・強化	31
第2節	競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化	33
第3節	訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大	35
第4節	多様な人材育成と就労環境の充実	37
第4章	あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち	39
第1節	交流の活性化	40
第2節	学校教育の充実	42
第3節	生涯学習の推進	45
第4節	スポーツ活動の推進	47
第5節	文化の保護・継承・活用	49
第5章	豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち	52
第1節	防災危機対策の推進	53
第2節	優れた自然環境の保全	55
第3節	安心な生活環境の構築	57
第4節	都市基盤の整備	59

付属資料 62

1.	後期基本計画の重要業績評価指標（KPI）一覧	63
2.	施策とSDGsの関係一覧表	73
3.	前期基本計画の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況	75
4.	計画策定に関する諮問・答申	80
5.	総合振興計画審議会の開催経過及び委員名簿	82
6.	市民参画による計画づくり	83



後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の目的

湯沢市（以下「本市」）では、平成28年度に「第2次湯沢市総合振興計画（平成29年度～令和8年度）」を策定し、将来像である『人のつながりで磨かれる、熱（エネルギー）あふれる美しいまち』の実現に向けて、各分野における施策や事業を推進してきました。

この間、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、それに伴う地域経済の縮小、技術革新の進展による産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい生活様式への対応など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

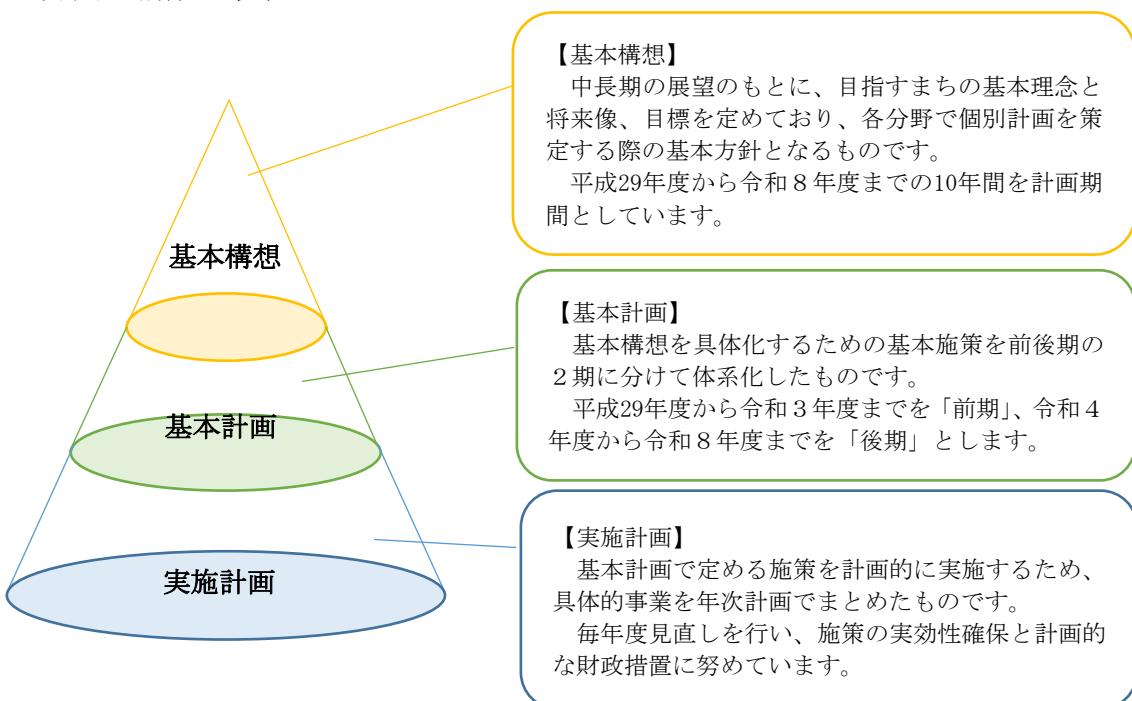
このような中、前期5年間の分野別の施策を定めた前期基本計画は、令和3年度末をもって計画期間が満了となります。

前期基本計画での取組と成果を検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や本市の課題を踏まえ、今後5年間のまちづくりの方向性を示すため、後期基本計画（令和4年度～令和8年度）を策定します。

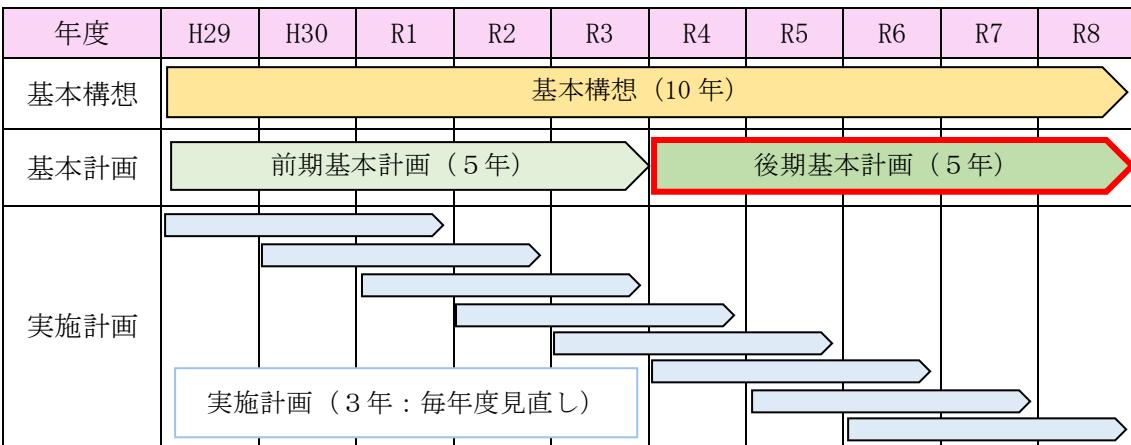
2. 総合振興計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成され、それぞれの内容や役割、期間は次のとおりです。

■計画の構成と役割



■計画の期間



3. 基本構想の概要

（1）基本理念と将来像

市民と行政の共創と協働により、誰もが自分のできることに積極的に取り組む、活力ある丈夫なまちへ育てあげるため、基本構想の根底となる3つの考え方を基本理念としています。

■基本理念

安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる

・人やコミュニティのつながりを太く強くし、誰もが地域に見守られながら自分らしく暮らせるよう、暮らしの豊かさの向上を目指します。

地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる

・豊富な地域資源の磨き上げと埋もれている資源の発掘、これらの掛け合わせで存在感のある“YUZAWA”を構築し、国内外へ広く発信することで、地域への誇りと愛着心の醸成を目指します。

可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

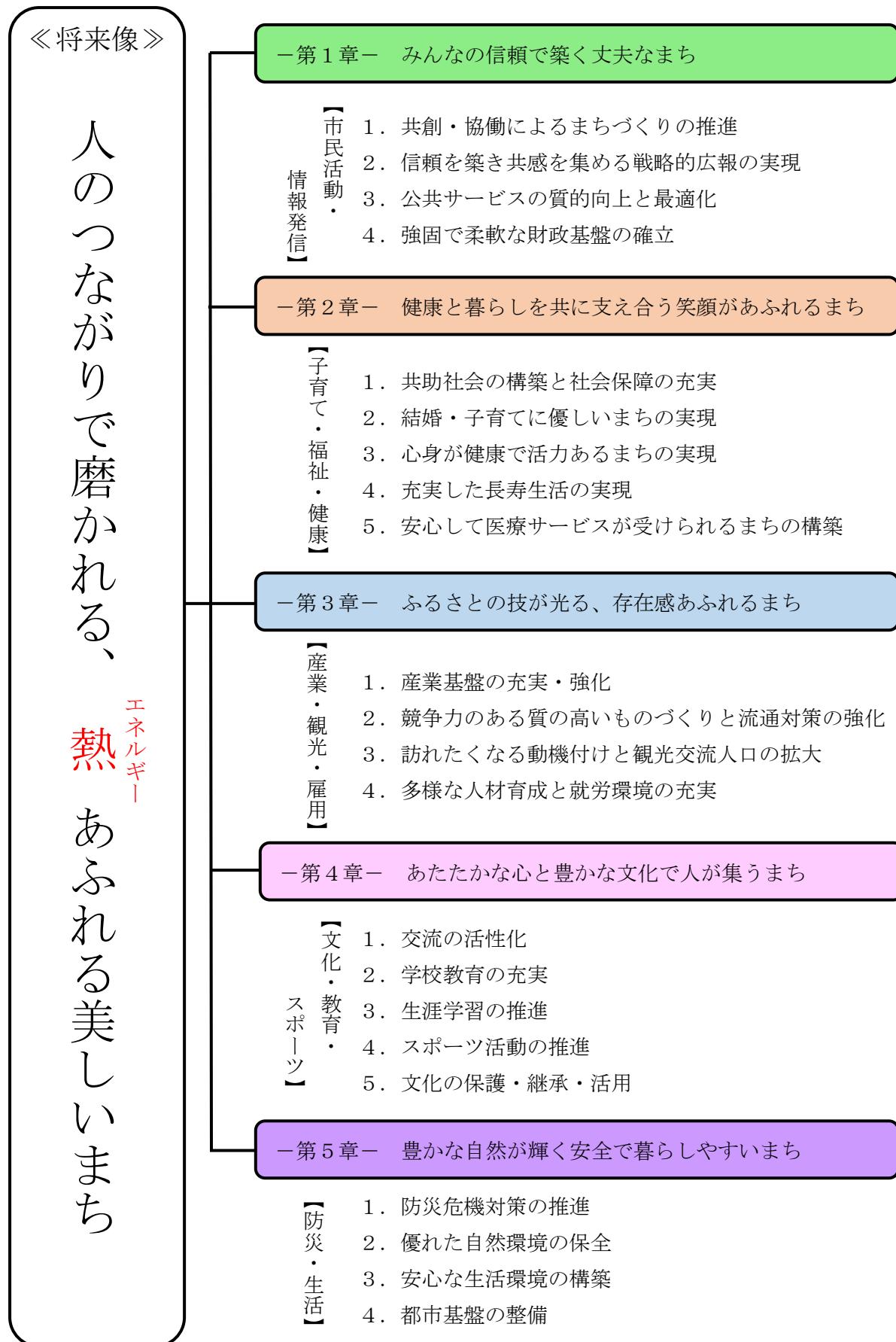
・国内外との交流の活性化や生涯を通じての教育・学習機会を確保し、多彩な働き方や暮らし方ができる、夢へ挑戦する活力あるまちを目指します。

■将来像

人のつながりで磨かれる、 熱（エネルギー）あふれる美しいまち

人が携わることで美しさを増し、豊富に湧き出る地熱のように市民の熱（エネルギー）が満ちる、力強く美しいまちを目指します。

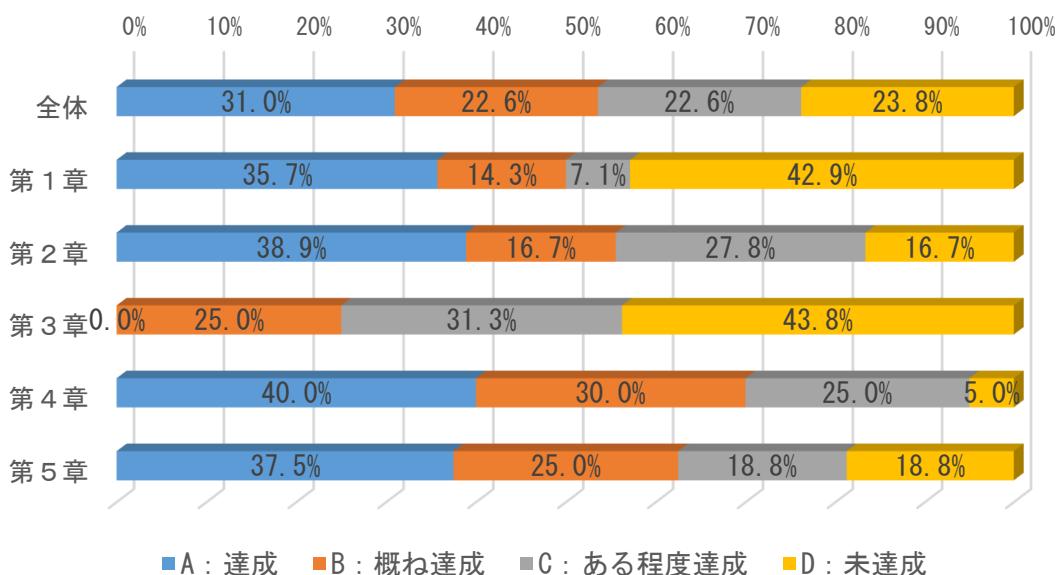
(2) 施策の大綱



4. 前期基本計画の検証

前期基本計画においては、5つの基本目標、22の施策分野において84項目の重要業績評価指標（KPI）を設定し取り組んできました。令和2年度末時点での結果は以下のとおりとなっています。

	【A：達成】 達成率 100%以上	【B：概ね達成】 達成率 80～99%	【C：ある程度達成】 達成率 50～79%	【D：未達成】 達成率 49%以下
全体 (84項目)	26項目	19項目	19項目	20項目
第1章 (14項目)	5項目	2項目	1項目	6項目
第2章 (18項目)	7項目	3項目	5項目	3項目
第3章 (16項目)	0項目	4項目	5項目	7項目
第4章 (20項目)	8項目	6項目	5項目	1項目
第5章 (16項目)	6項目	4項目	3項目	3項目



達成率が100%以上のものが、26項目と全体の約3割を占めています。また、達成率が80%以上のものも含めると45項目と全体の約5割を占めています。主なものとして、「移住あつせん世帯数」や「ふるさと納税額」等があり、本市への“興味・関心”的向上においては一定の成果が見られます。一方で第3章の産業分野における達成率が低い状況であり、産業基盤の強化や観光交流人口の拡大に向けた取組等により力を入れていく必要があります。

また、達成率が50%に満たないものが20項目と全体の約2割を占めています。主なものは、「観光入込客数」や「スポーツイベント・合宿誘致数」等があり、昨今の感染症拡大も大きく影響していると思われます。

後期基本計画では、こうした結果を踏まえるとともに、各分野における新たな視点を追加し、市の将来像の実現に向けた取組を展開していきます。

5. 社会情勢の変化

① 人口減少と少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）では、日本の総人口は平成27年の1億2,709万人（国勢調査）が、令和2年には1億1,092万人となると推計しています。また、高齢化も進行し、平成27年の高齢化率26.6%が、令和2年に35.3%、令和42年には38.1%となり、2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる見通しです。本市の人口においても、自然減少・社会減少が徐々に拡大し、平成27年の国勢調査では46,613人、令和2年の国勢調査では42,096人となっています。社人研の推計では令和2年には人口が27,143人まで減少し、65歳以上の高齢者が51.1%を占め、人口の2人に1人が65歳以上、3人に1人が75歳以上となる見通しです。

人口減少・高齢化は、地域経済の縮小をもたらすとともに、集落等の過疎化や地域コミュニティの希薄化を招き、地域社会を毀損する可能性があるため、本市としては、これまでの延長線による取組だけでなく、このような状況を前提とした施策に取り組みつつも、地域の活力を維持し続けられるまちづくりを推進していく必要があると考えています。

② 情報通信技術の進展（第4次産業革命の進展、DXの推進）

ICTの発展により、我が国が抱える様々な課題解決に向けた取組が加速しており、特にAIやIoT、ビッグデータなど、新たな技術を活用した産業が大きく成長しています。国は「狩猟社会（Society1.0）」「農耕社会（Society2.0）」「工業社会（Society3.0）」「情報社会（Society4.0）」に次ぐ新たな社会として「Society5.0」を提唱し、経済発展と社会的課題の両立を目指した取組を進めています。

また、令和2年12月に決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、すべての人がデジタル化の恩恵を受けられるように行政サービスなどをオンライン上で手続きしたり、情報を得られるようにDXを進めることができます。

本市としても、AIやIoT等の先端技術を有効活用し、行政における様々な課題を解決するとともに、Society5.0時代を見据えたDXの推進が重要だと考えています。

③ 地球温暖化問題（環境問題）の深刻化

経済活動の拡大に伴う地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題が深刻化しています。世界各国では、パリ協定に基づき、世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「脱炭素化」に向けた取組が進められており、日本においても、令和2年10月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

本市としても、脱炭素社会の実現のため、廃棄物の量を減らし環境に優しいライフスタイルへの転換を進めるとともに、地熱発電を筆頭とした再生可能エネルギーの利用促進等による循環型社会の構築を進めることが重要と考えています。

④ 新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式

令和2年の初頭から全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても感染が拡大し、外出自粛や一部業種の営業自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済などに大きな影響をもたらしています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル技術の導入など、新しい技術による社会変革や人の価値観、ライフスタイルに変化をもたらすきっかけとなりました。首都圏等では多くの企業がリモートワークやテレワーク、ワーケーションなど、インターネット環境を活用した新たな働き方を実施しており、本市においても新たな人の流れ、働き方に対応できるまちづくりが必要と考えています。

6. 後期基本計画策定に向けた基本的な考え方

後期基本計画は、基本構想で掲げた「市の将来像」や「基本理念」、「基本目標」など基本的な枠組みは前期基本計画から継承しつつ、本市を取り巻く社会情勢の変化等を的確に捉え、前期基本計画の進捗状況や課題を把握・分析し、今後取り組むべき施策や評価指標、目標値等について必要な見直しを行います。

また、本計画においては、基本目標を実現するための分野ごとに、SDGsの17の目標を関連付け、併せて「誰一人取り残さない」持続的な社会の発展を目指すこととします。



※ SDGsとは

持続的な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成されています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込んだ「SDGs実施指針」を策定したほか、地方公共団体におけるSDGs推進への積極的な取組が期待されています。



第1章

みんなの信頼で築く丈夫なまち

関わる全ての人の共創と協働により、信頼される丈夫なまちへ育てます。

前期基本計画では、「共創・協働」をテーマに市民が主役のまちづくりの推進や情報発信の強化、公共サービスの最適化などに取り組んできました。

後期基本計画では、「共創・協働」に加え、新たに「関係人口」「新たな人の流れ」「デジタル化」という観点を追加し、より多様な主体との連携によるまちづくりを進めるとともに、市民サービスの向上を図っていきます。

新たな視点

「関係人口」

「新たな人の流れ・
働き方」

「デジタル化」

施策体系図

第1章 みんなの信頼で築く丈夫なまち

第1節 共創・協働によるまちづくりの推進

第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

第3節 公共サービスの質的向上と最適化

第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立

市民・民間団体・行政など全ての関係者と、若者から高齢者まで多世代の力を合せるこ
とにより課題を克服し、丈夫なまちに育てます。

1. 現状と課題

- 市民ニーズや価値観の多様化が進み、単一の自治体が持つノウハウや資源だけでは市民の期待に応えていくことがありますます困難になってきます。これまで進めてきた地域自治組織を主なパートナーとした「参加と協働のまちづくり」を更に進めるとともに、民間のアイデアを生かす新たな公民連携の形である「共創の取組」や広域的な事業連携を進めるなど、新しい価値を創っていくことが必要となります。
また、取組による効果等に関する、より多様な立場・視点から検証できるよう体制の充実を図る必要があります。
- 地域自治組織については、自立度に関し組織間の差が大きいのが現状です。また、これから地域自治組織には、地域の将来像や課題の解決方法を検討する「協議機能」だけでなく、地域課題の解決に取り組む「実行機能」が必要です。地域の様々な主体が自主的に地域を経営していく『地域経営』の仕組みづくりを推進するため、地域課題の把握や課題解決に向けた学習機会の提供、地域の魅力・資源・課題に気づき地域を主導していく「まちづくりコーディネーター」等の地域人材の育成、活動を支える活動拠点の確保が必要となります。
- 活力ある社会であるためには、各世代・男女が互いに責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できることや、多様な価値観や考え方を広く受容する土壤のかん養が重要となります。
そのため、男女がともに働き方や暮らし方を変革し、個性と能力を発揮できる体制や、今まで生かされにくかった若者や女性の声と視点を各場面での方針決定に反映できる体制などを作る必要があるほか、地域おこし協力隊の募集や地域に対して関心を持つ方々へのアプローチを進め、「関係人口¹」の創出、拡大に取り組む必要があります。
- 昨今の感染症対策としてデジタル技術活用による「新たな日常」を構築する取組が全国的に進められており、本市においてもテレワーク²、ワーケーション³などによる新しい働き方スタイルの構築が求められています。

¹ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

² 情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

³ 「ワーク=仕事」と「バケーション=休暇」を組み合わせた造語で、観光地など自宅以外の非日常の場所でリモートワークを行いつつ、休暇を楽しむ新たなワークスタイルのこと。

2. 目指す状態

- 市民や企業、団体、行政など、多様な主体がそれぞれ持つ力を發揮し、連携することによって持続可能なまちづくりと住民自治が進んでいます。
- 地域の様々な課題に対し、地域住民自らが議論し対策を考え、行政と連携しながら協働で解決していくまちになっています。
- 全ての市民が、互いの立場を尊重し、尊厳を持って生きることができるまちになっています。
- 市外からの応援者が増え、良い刺激が地域にもたらされることにより活性化が進んでいます。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 共創と協働の取組の推進	<p>① 市民が主役のまちづくりを推進するため、中心となる人材の育成と地域組織の充実を図り、地域の課題解決へ取り組む自助・共助・公助の連携体制の構築とともに、取組を多様な視点から検証する体制の充実を図ります。</p> <p>② 民間と行政、自治体間でノウハウと価値観を共有することによって、よりよい市民サービスを創り上げる取組を推進します。</p> <p>③ 市政への市民参画の増加を図るために、新たな市民参加手法の定着を図り、まちづくりへの参加を推進します。</p>
(2) 男女共同参画社会の形成及び若者と女性の活躍推進	<p>① 各分野、各世代、男女間の社会参画機会の確保を図ります。</p> <p>② 若者への未来投資など、次世代を担う若者や女性への支援を行い、誰もが平等に活躍できる社会の構築を進めます。</p>
(3) 他地域から本市への新たな人の流れの創出	<p>① ふるさと納税制度を活用した施策を更に展開し、本市の魅力を積極的にアピールすることで、関係人口の創出を図ります。</p> <p>② 求める知識や技能、人脈を持つ応援者を発掘し、地域の元気のきっかけとなる人、風土や文化に共感を持ってくれる人への移住の働きかけと定住支援を行います。</p> <p>③ テレワークやリモートワーク⁴等、「新たな働き方」に対応できる受入態勢を整備します。</p>

⁴ 会社のオフィスではなく、自宅で働くこと（＝在宅勤務）。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
まちづくりコーディネーター育成数	人	7	17
新たな仕組みによりまちづくりに取り組む地区数	地区	—	2
地域課題解決のための官民連携件数	件	10	20
委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されている審議会等の割合	%	33.8	40.0
移住世帯数 ※移住登録制度 ⁵ に登録されている世帯数	世帯	44	80
ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング ⁶ による起業支援数	件	1	6
湯沢市でテレワーク（ワーケーション）に取り組む事業所数	事業所	—	5



⁵ 秋田県外から秋田県に移住を希望する方が対象の登録制度。登録すると、秋田暮らしの実現に向けたサポートが受けられる。

⁶ ガバメントクラウドファンディング（Government Crowd Funding）とは、地方自治体が事前に事業資金の用途を限定し、プロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、賛同者から資金を募る仕組み。

第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

良好な信頼関係を構築しながら、戦略的に広報・広聴を強化し、ゆざわの魅力を高めます。

1. 現状と課題

- 従来の広報活動は、広報誌・ホームページ・SNS⁷などのあらゆる媒体を活用していますが、市の施策やイベントのお知らせ・募集など、行政側からの発信が主体となっています。
ICT⁸の急速な発展に伴い、情報取得の方法や市民ニーズの多様化が進む中、対象に適した伝達方法と組み合わせを吟味する必要があるとともに、自治体広報の役割も、発信のみならず、本来の役割である施策への支持や信頼を厚くするための双方向のコミュニケーションとして体制を強化する必要があります。
- 市の魅力が何であるか、改めて市民とともに考え、その魅力を効果的に「外」へ伝えることにより、観光客や市内生産物の購買者、移住希望者等を呼び込むマーケティング重視の広報の必要性も高まっています。
- 効果的な広報活動を実践していくためには、情報の収集・提供・管理体制の確立が必要であり、市職員全体で広報に対する意識の向上を図るほか、将来的には市民一人ひとりが市の広報員であるという意識を醸成していく必要性があります。本市では、平成29年から市の眠っている魅力を掘り起こし、SNSを使って拡散する『ゆざわPR隊』が活動を始めており、今後、更なるメンバーの拡充により活動の幅を広げていくことが重要です。

2. 目指す状態

- 情報が的確に伝達・共有されており、市内外から信頼されるコミュニケーションとしての広報・広聴体制が構築されています。
- 「秋田のゆざわ」の存在感が高まり、国内外から注目が集まっています。
- 市民一人ひとりが市の広報員となり、市の魅力が広く発信されています。

⁷ Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。Facebook（フェイスブック）や、Twitter（ツイッター）、写真の投稿・共有が中心の「Instagram」（インスタグラム）などが代表的なサービス。

⁸ Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。日本語では一般に「情報通信技術」と訳される。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 市民からの信頼と共感を得る広報広聴力の強化	① 市民をはじめとして企業や団体、マスメディアなど、関係者との信頼関係を醸成し、対話による開かれた行政を進めるためのコミュニケーションとしての広報広聴の強化を市民と共に行います。
(2) 人を引き付ける戦略的な对外情報発信	① ゆざわの魅力を多様な媒体を活用して効果的に発信し、人・企業・消費を呼び込む戦略的な对外広報を推進します。
	② 市が保有する様々な公共データを積極的に公開します。
(3) 広報広聴体制のマネジメントと意識の醸成	① 行政全体が連携した広報広聴体制を確立し、更に市民一人ひとりが広報員となるよう意識の醸成と表現力・傾聴力の強化を目指します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
市の情報発信の満足度	%	35.1	40.0
市公式SNS (Facebook、Twitter、LINE) の登録者数	件	3,127	4,000
ゆざわPR隊登録者数	人	47 (R3)	100



第3節 公共サービスの質的向上と最適化

公共サービスの質を高めるために、「公共＝行政」という概念から脱却し、民間部門における多様な主体（公共の担い手）との協働によってサービスの最適化を進めます。

1. 現状と課題

- これまでも参加・協働のまちづくりを進めてきましたが、改めて「自助・共助・公助」の在り方や政策推進の手法を見つめ直し、これから時代にふさわしい新たな公共の創造が求められています。
- 複雑多様化する市民ニーズに対応するためには、行政のみによる画一的なサービス提供ではなく、行政でしか担えないこと、民間が担えること、行政と民間が協働で担うことを明確にした上での役割分担のもと、様々な課題を解決していく必要があります。本市では、令和3年2月に「市民が安全・安心して暮らし続ける地域づくり」を経営理念に掲げた『湯沢市経営戦略』を策定し、戦略的な経営方針のもと市政を推進していくこととしています。
この計画に基づき、公共施設の集約化、複合化などを含めた再編・再配置を市民との合意形成を図りながら着実に進めていくことが必要です。
- 今後多くの公共施設が老朽化により一斉に更新時期を迎えるにあたり、人口減少や年齢構成の変化による利用者の減少やニーズの変化など、施設のあるべき姿を見つめ直す必要性がある中、本市では令和2年5月に「湯沢市公共施設再編計画」を策定し、公共施設の最適化に取り組むこととしています。
- 行政の効率化や市民サービスの向上にはデジタル技術の活用が不可欠であり、デジタル化やDX⁹を推進し、行政手続きのオンライン化を図っていく必要があります。

2. 目指す状態

- それぞれに適した役割分担のもと、多様な主体が協力して公共を支える仕組みづくりが進んでいます。
- 民間のノウハウ等を活用し、コストの縮減とサービスの維持向上が両立しています。
- 公共施設やインフラ資産の適正な配置と管理により、施設総量の縮減とサービスの最適化が進んでいます。
- 行政のデジタル化とDXを推進し、迅速で便利な公共サービスが提供されています。

⁹ DX (Digital Transformation / デジタルトランスフォーメーション) とは、進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内 容
(1) 行政手法の改革	<p>① 行政評価制度の再構築や事業の見直しを行い、簡素で効率的な自治体運営を図ります。</p> <p>② 「アウトソーシング¹⁰に関する指針」の見直しや民間事業者提案制度の導入を検討し、民間活力活用による行政の効率化を目指します。</p> <p>③ 広域的に実施することが施策目的の達成に有効な業務や、規模の拡充により効率化が可能な業務などを対象に県及び県内市町村との共同化・広域化を図ります。</p>
(2) 人事行政の改革	<p>① 職員一人ひとりの能力を高め、高い職務意識を持ち、知識と能力を兼ね備えた職員集団となるよう、職員の意識改革、人材育成に取り組みます。</p> <p>② 市が実施する様々な業務と職員配置のあり方を分析し、職員定数の適正化に取り組みます。</p>
(3) 公共施設の再編・再配置	<p>① 公共施設やインフラ等について、サービス水準や利用者の安全・安心を確保し、中長期的なコストの軽減等を図るため、適正配置（複合化・統廃合等）や適正管理（長寿命化・効率化等）など、経営的視点による管理運営を推進します。</p> <p>② 今後も継続的に保有する施設について、施設の老朽化調査により個々の劣化状況を評価し、改修等の優先順位を示す「公共施設保全計画」を策定し、計画的な改修等を進めます。</p> <p>③ 公共施設の再編等により従来の用途では使用しなくなった廃校舎等の遊休施設については「サウンディング型市場調査¹¹」などの手法を駆使して、有効活用を図ります。</p>
(4) デジタル化・DXの推進	<p>① DXを推進し、更なる行政事務のデジタル化の推進と、行政サービスの向上、行政運営の効率化を図ります。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
新たに民間活力を活用した件数	件	—	10
職員研修受講者数	人/年	348	370
公共施設の延べ床面積	m ²	298,992	264,000

¹⁰ 業務に必要な人やサービスを、外部（アウト）から調達（ソーシング）すること。

¹¹ 民間事業者との意見交換等を通じ、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査。

第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立

経費節減や事業の見直しの徹底、経済効果の高い施策への集中投資や新たな財源確保策の掘り起こしなどによって、経済発展と財政健全化の好循環を促します。

1. 現状と課題

- 市民ニーズの多様化により、公共サービスに求められる役割が拡大し、本来は企業や市民により担われることが期待される役割でさえも、行政が担っている場合があるため、行政が真に担うべき施策に十分な予算と人材を活用できていません。
- 必要性及び効果の高い施策への予算の選択と集中投資に取り組んでいますが、経営的視点によるニーズ把握や事業効果の検証などが十分でないため、税収としてのリターンにはつながっていません。
このことから、官民連携で課題解決力の向上を図るとともに、マーケティングで得た結果を施策に反映させる仕組みづくりを行うことで、地域経済の好循環を促す必要があります。
- 税収や地方交付税の減少により歳入規模は緩やかに縮小していきます。
企業や市民によって担うことが期待される新たな公共の拡大には、企業・市民・行政が相互理解を深め、解決すべき課題を共有することが重要であるため、行政内部の意識改革や体質改善はもとより、行政サービスを利用する人と利用しない人のバランスを考慮した受益者負担の在り方など、官民連携における議論を加速することで、市民一人ひとりの理解を深めていく必要があります。

2. 目指す状態

- 経済効果の高い事業への戦略的投资が実を結び、市税をはじめとする自主財源が増加しています。
- 事業の見直しが進み、公営企業等については健全な経営が行われています。
- 生み出された財源が有効に再配分され、地域経済の好循環につながっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 健全財政の推進	<p>① 健全な財政運営を確保するため、中長期的な財政見通しに基づいた財政運営方針を策定し、経常的な経費の削減・抑制を図ります。</p> <p>② 既存事業の徹底した見直しを図るため、予算枠を配分する分権型予算の実施や、施策・事務事業評価結果の反映など、予算編成手法の改善を行います。</p>
(2) 歳入基盤の強化	<p>① 市税等収入の安定確保のため、徴収方法の見直しや債権管理適正化の取組を強化します。</p> <p>② 新たな財源を確保するため、様々な広告収入の拡充を検討し、歳入基盤の強化を図ります。</p>
(3) 歳出の適正化	<p>① 施設の管理運営や組織体制の整備、毎年繰り返し実施される事務事業に係る見直し方針を策定し、経常経費の削減を図ります。</p> <p>② 公営企業や外郭団体の経営健全化のため、一般会計からの基準外繰入の削減に努めるほか、行政の仕組みや社会の変化に合わせ、必要な見直しを行います。</p>

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
自主財源比率 ¹²	%	26.1	増加
地方債現在高（普通会計）	億円	321	287
公営企業会計（上水、下水）に対する経常的補助金	億円	8.49	8.41

¹² 歳入総額に占める自主財源（市自らが条例等に基づき徴収する収入：地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）の割合で、高いほど財政の自主性と安定性が高いと言える。

第2章

健康と暮らしを共に支え合う 笑顔があふれるまち

子どもからお年寄りまで、地域の全ての人が支え合い、健康で、生き生きと暮らせる共生のまちへ育てます。

前期基本計画では、誰もが安心して本市に住み続けることができるよう、結婚支援や子育て支援、介護予防、医療環境の整備などに力を入れてきました。

後期基本計画では、「地域共生社会の実現」という視点を重視するとともに、感染症等に負けない丈夫なまちを市民と共に築いていきます。

新たな視点

「地域共生社会の実現」

「感染症対策」

施策体系図

第2章 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

第1節 共助社会の構築と社会保障の充実

第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現

第3節 心身が健康で活力あるまちの実現

第4節 充実した長寿生活の実現

第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

第1節 共助社会の構築と社会保障の充実

地域の共助体制の充実と行政と関係団体の連携強化により、支え合いと安心の福祉社会を目指します。

1. 現状と課題

- 高齢化や人口減少が進み、地域社会との関係性の希薄化が問題となっています。社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進が求められています。
- 地域住民が「他人事」を「我が事」としてとらえる意識の醸成を図り、丸ごと（包括的に）支援する体制づくりが必要です。
- 加速的に進む高齢化と若者の減少により、地域住民同士のつながりが希薄化し、共助体制が低下しています。行政、関係機関、地域住民が連携し、共助の考え方を基本とした支え合いが求められています。
- 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行う制度として開始された生活困窮者自立支援制度について、更なる周知徹底を図り、早期発見・早期対応の相談や就労支援により、事態の深刻化を未然に防ぐことが必要となっています。
- 障がい者の生活環境や障がいの人数等に合わせた支援体制を構築する必要があります。住み慣れた地域で同じように住み続けられるよう、障がいについての理解を促進して、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりが必要となっています。
- 昨今の感染症の影響による「新しい生活様式」など、社会の変化に柔軟に対応した取組が必要となっています。

2. 目指す状態

- 支援が必要な方に対して地域で支え合う共助体制が構築されています。
- 予防的な支援体制が確立し、セーフティネットが充実しています。
- 障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らすことができる環境が整っています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 福祉の共助体制充実	<p>① 地域の一人ひとりが自分ができる役割を積極的に担い、支え合う社会を目指します。</p> <p>② 「地域共生社会」の実現に向け、地域の住民主体の活動促進や多様な主体間の連携体制の構築、人材育成を図ります。</p> <p>③ 地域住民が「他人事」を「我が事」としてとらえる意識の醸成を図り、包括的な支援につなぐ体制を整備します。</p>
(2) 自立支援とセーフティネットの充実	<p>① 経済的困窮者の実態把握に努め、自立した生活を営めるよう個々の状況に応じた一元的な支援相談体制を構築します。</p> <p>② 自立支援制度や扶助制度等の適正な運用を行い、生活を支援することにより、貧困の連鎖の解消に努めます。</p> <p>③ ライフステージに応じた支援体制の構築に努めるほか、障がい者などの支援に必要な施設の計画的な整備・運営等に努めます。</p>
(3) 社会参加機会の充実	① 障がい者の地域行事等への参加など、積極的な社会参加の促進を図るほか、就労機会を得るために相談支援体制の充実に努めます。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
市内グループホーム設置数	箇所	13	16
地域生活支援事業 ¹³ 利用者数	人/年	484	560
福祉施設 ¹⁴ から一般就労移行者数	人/年	6	10
多機関が連携した包括的な支援機関数	箇所	—	3

¹³ 障がい者が生活する地域の環境、居住する障がい者の人数、障がいの程度に応じて、必要な支援を行う事業。

¹⁴ 範囲は就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、生活介護事業所、自立訓練事業所。

第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現

結婚から子育てまで、気軽に相談や支援を受けられる環境の充実を図り、子育てに優しいまちの構築を進めます。

1. 現状と課題

- 生活の便利さが増し、個人の生き方が尊重される時代になってきている中、結婚への価値観の変化も相まって、晩婚化、未婚化が進み、有配偶者率¹⁵・合計特殊出生率¹⁶ともに減少傾向にあります。従前の婚活事業については、マッチング機能が十分に発揮できていないことから、出会いのきっかけづくりとニーズに合わせた結婚への支援体制の強化に取り組む必要があります。
- 少子化の流れを緩やかにするためには、現状の子どもの数より更に「あと1人」を生むことにつなげられるような、子どもを持ちたい人の希望をかなえる支援策が必要です。
- 安心して子育てができる地域社会にするためには、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援体制の構築が必要です。幼児教育・保育の無償化や県と市が協働で保育料と副食費を助成する制度(すこやか子育て支援事業)により、子育て世帯の経済的な負担が軽減されましたが、核家族世帯、共働き世帯の増加により、子育て支援サービスへのニーズは高まっています。
また、保護者の就労形態の多様化へ対応するため、教育・保育施設や放課後児童クラブの計画的な環境整備が求められています。
- 乳幼児・児童への虐待やDV¹⁷被害は依然として増加傾向にあり、社会全体で取り組むべき重要な課題となっていることから、虐待を受けた児童やDV被害者等に対しての支援の充実と、防止や予防の啓発を図る必要があります。

2. 目指す状態

- 結婚への支援体制が充実していることで、婚姻数が増加しています。
- 妊娠や子育てについて気軽に相談や支援を受けられる環境が充実し、地域全体で子育てを支える優しいまちになっています。
- 仕事と子育てを両立できる多様なニーズに対応した保育環境が充実し、子どもの安全な居場所が確保されています。

¹⁵ 届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人の率。

¹⁶ その年における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

¹⁷ ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 出会いの機会創出と結婚支援の強化	① 出会いの機会を創出する取組を進めます。 ② 出会いの情報提供や支援体制の強化を図ります。
(2) 妊娠から子育てまでの支援の充実	① 子どもを持ちたい人の希望がかなうよう支援を行います。 ② 妊娠・出産・子育てに関するきめ細かい情報発信と切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができる地域社会を目指します。 ③ 虐待を受けた児童やDV被害者等への支援を行います。
(3) 保育・幼児教育の充実と放課後児童の健全育成施設の充実	① 教育・保育施設の計画的な環境整備に努め、良質な保育や幼児教育の充実を図ります。 ② 子どもの安全な居場所を確保するため、放課後児童健全育成施設等の充実を図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
あきた結婚支援センター ¹⁸ への新規登録者数	人	5	100
合計特殊出生率	—	1.02 (H29～R2 平均)	1.45 以上
出生数に占める第3子以降の割合	%	17.1	全国平均と同水準 ¹⁹
子育て環境や支援に満足している人の割合	%	33.6	50.0



¹⁸ あきた結婚支援センターは、県や県内全市町村、民間企業等が共同で運営している団体。AIを活用したマッチングやイベント開催などさまざまな出会いの機会を提供し、結婚を希望する独身の方のサポート活動を行っている。

¹⁹ R1 全国平均 17.2%

第3節 心身が健康で活力あるまちの実現

心と身体の健康を保持・増進するとともに、適切な保健活動により疾病の予防管理を適切に行い、健康寿命²⁰の延伸を目指します。

1. 現状と課題

- 本市の死亡者のうち、悪性新生物による死亡数は全体の22%を占めており、死亡原因の1位となっています。がん検診受診率は、胃がん検診が特に低い状況であり、消化器系のがんが多い本市においては、受診率向上を図り、早期発見・早期治療に向けた対策を推進する必要があります。
- 本市の特定健康診査²¹の受診率は県内で上位となっているものの、特定保健指導²²に関しては終了者の割合が低く、中でも重度肥満者の多い40～50代での実施率が低い状況にあるため、積極的に保健指導を行い、生活習慣の改善を図る必要があります。
- 心疾患と脳血管疾患の死亡率は県内の市平均より高い状況にあります。特に、後期高齢者では高血圧未治療者が多い状況があるため、疾病の予防・早期発見に合わせ、重症化予防に関する取組で治療管理を適切に行い生活の質を高める必要があります。
- 本市の自殺対策は、自殺率が過去最低を更新するなど、成果を挙げています。全国的には、新型感染症の拡大による自粛生活の長期化などにより、心に不調を生じる人が増え、自殺者の増加につながっていると考えられるため、心の不調や悩みが深刻化する前に相談や支援につなげる体制の強化と孤立しない地域づくりを進める必要があります。
- 後期高齢者²³では、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下する「フレイル状態」が心配されるため、早期から疾病予防（医療・保健）と生活機能維持（介護）の要素を組み合わせた支援を一体的に提供することで、健康課題の解決と健康寿命の延伸を図る必要があります。

2. 目指す状態

- 保健活動の充実により、市民の健康寿命が延伸しています。
- 相談支援体制等が充実し、自殺者の予防につながっています。

²⁰ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

²¹ 生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に発見するための健康診査。

²² 特定健康診査の結果により、食生活や運動等の生活習慣改善について行う保健指導。

²³ 75歳以上の方。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 重点分野別・ライフステージに合わせた保健活動の充実	<p>① 健診（検診）をはじめ、適切な保健活動により生活習慣病の発症と重症化予防に取り組みます。</p> <p>② 高齢者の介護予防と健康増進に対する意識の向上を図り、自らの健康を把握し、健康に関する正しい知識を持って取組ができるように促します。</p>
(2) 心の健康を守る精神保健支援体制の整備	① 心の健康や病気に関して正しく理解し、地域の中で支え合いながら孤立を防ぐ地域社会を目指します。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
特定健康診査受診率	%	25.5	57.0
特定保健指導終了者の割合	%	11.9	26.0
自殺による死亡率（人口 10 万対）	%	11.9	減少



第4節 充実した長寿生活の実現

高齢化社会にあっても、住み慣れた地域で健康で充実した日々を過ごせるよう、高齢者がそれぞれの経験を生かせる社会参加機会の充実や介護予防、介護福祉サービス等の支え合い体制の充実を図ります。

1. 現状と課題

- 本市の高齢化率は令和3年4月30日現在で40.1%となっており、これに伴ってひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増えている状況にあります。
また、人ととのつながりが希薄になってきていることから、高齢者の見守り体制の強化や外出の機会を増やす仕組みづくりが必要となっています。
- 本市では、平成30年3月に策定した「湯沢市老人保健福祉計画・湯沢市第7期介護保険事業計画」において、『すこやかに暮らす 安心して住もう 地域(みんな)で生きる』を基本理念として、団塊の世代²⁴が75歳以上となる令和7年を見据え、医療・介護・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図ってきました。
- 令和3年3月に策定した「湯沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、第7期の基本理念を継承し、高齢者が住み慣れたまちで健康で自立した生活をしていくため、主体的な健康づくりや介護予防への取組、社会参加の促進を目指す内容とし、「地域共生社会の実現」に向けた取組を進めることとしています。
- 高齢化の進展に伴い、今後更なる要介護者の増大が見込まれます。高齢者が少しでも長く健康を維持して健康寿命を延ばし、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを引き続き深化、推進し、安心して在宅生活が継続できる地域社会、福祉サービスの体制を築いていく必要があります。
- 全ての高齢者がその有する能力に応じて豊富な知識や経験を生かしながら活躍できる機会を創出するために、地域活動の参加促進、老人クラブ活動への支援、生涯学習やスポーツ活動等と連携した事業の実施など、高齢者の充実した暮らしを推進する取組が必要です。

2. 目指す状態

- 要支援・要介護認定を受けた高齢者も住み慣れた地域で安心して充実した生活を継続できる環境が整っています。
- 介護予防の意識が高まっており、健全で持続可能な介護保険制度が構築されています。

²⁴ 日本において、第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代を指す。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 安心感と充足感のある長寿生活環境の形成	① 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの充実を図ります。
	② 高齢者の知識や経験、技術を地域の財産とし、若い世代へ伝える機会をつくるなど社会参加を促進します。
(2) 介護保険制度の健全な運営	① 在宅介護を支援するサービスの充実・強化や施設系サービスの計画的な整備に努めるとともに、介護給付適正化の取組を進め、持続可能な制度運営を図ります。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
要介護要支援認定率 ²⁵	%	19.1	19.0 ²⁶
介護保険料収納率（普通徴収・現年度分）	%	92.9	93.5

²⁵ 65歳以上に占める要支援要介護認定を受けている方の割合。

²⁶ 団塊世代の75歳到達による申請増加に伴い認定率は上昇見込みであるため、直近の実績値(R2)と同水準に止めることを目標とする。

生涯にわたって健やかに生活できるよう関係機関との連携強化により、安心な医療環境を維持するとともに、医療保険制度の健全な運営に努めます。

1. 現状と課題

- 地域の救急医療体制の確保と充実を図るため、中核病院である雄勝中央病院に対して救急医療の運営や医師確保のための支援、高度医療機器の導入支援を行っています。
- 雄勝中央病院と湯沢市雄勝郡医師会等の医療関係団体が連携を密にして、地域医療の確保に取り組んでいます。
- 皆瀬診療所は、湯沢市東部地域における医療拠点としての役割を担っていますが、耐震性や老朽化等の課題を抱えているほか、今後さらに高齢化が加速する中で、医療機会の提供だけでなく、地域の高齢者等の健康づくりを支える機能が必要となっています。本市では、令和2年5月に「湯沢市皆瀬庁舎整備基本計画」を策定し、皆瀬診療所を含む周辺公共施設（皆瀬庁舎・皆瀬生涯学習センター）の複合化による地域づくり・地域経営及び地域医療拠点の確保に取り組むこととしています。
- 近年、医師の絶対数不足や地域偏在、特定の診療科への偏在に加え、看護師等の医療専門職（パラメディカル²⁷）の不足が、地域医療の安心・安定的確保の課題となっています。
- 昨今の感染症により、市民が安心して医療サービスを受けられる環境整備に対するニーズが高まっています。関係機関との連携を強化し、安心な医療環境を整備、維持していくことが必要です。
- 国民健康保険については、平成30年度から財政運営の主体が秋田県に移行したため、引き続き県との連携による国民健康保険制度の安定的な運営と被保険者の負担軽減に努める必要があります。
また、国民健康保険加入者数が年々減少傾向にある中、前期高齢者の加入者数は増加しており、一人当たり医療費の増加及び財政基盤の脆弱化が進んでいるため、財政の健全化が課題となっています。
- 本市では、乳幼児、小中学生、ひとり親家庭の児童・生徒及び障がい者的心身の健康の保持と生活の安定を図るために医療費助成を行い、安心して医療を受けることができる環境づくりに努めています。引き続き市民に対し制度の周知を図りながら、持続可能かつ活用しやすい制度としていく必要があります。

²⁷ 医師や歯科医師とともに医療を行う専門職。医療従事者。

2. 目指す状態

- 地域において必要な医療サービスが安定的に提供されています。
- 健全な財政運営により、持続可能な医療保険制度が構築されています。
- 医療負担助成等により、安心して必要な医療が受けられる環境が整っています。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 地域医療体制の充実	① 医療需要に対応した安心な医療体制の確立と、地域格差の解消を図ります。
	② 医師確保対策の充実を図ります。
	③ 医療者の確保や高度医療機器の整備を行い、救急医療体制の計画的整備を図ります。
	④ 公共施設の再編と合わせた地域医療施設の整備に取り組み、地域医療拠点の確保を図ります。
(2) 医療保険制度の健全な運営	① 保健事業の推進や医療費適正化への取組などにより、適正な保険給付、財政健全化に努め持続可能な制度運営を図ります。
(3) 医療機関受診時等の経済的負担の軽減	① 心身の健康保持と経済的負担軽減のため、福祉医療の給付を行います。
	② 予防接種の助成を継続します。
(4) 感染症への対策	① 新型コロナウイルスなどの感染症の感染拡大の防止と早期収束に向けた対策を、国や県、医療関係団体と連携して推進します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
湯沢雄勝医療圏の医師数（10万人対）	人	124.0 (H30)	県平均 ²⁸ (秋田周辺を除く)
国民健康保険後発医薬品割合(数量シェア)	%	83.2	増加

²⁸ H30 県平均 180.7

第3章 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

市民所得の向上と若年層を中心とした定着促進のために、起業支援や雇用の創出とともに、地域資源とふるさとの技によって YUZAWA ブランドを育てます。

本市ではこれまで、地域コミュニティや伝統文化等を支えている農業を始めとする地場産業を中心に実需者の生活スタイルの変化に対応していくための産業活動の支援に力を入れてきました。

後期基本計画では、産業活動が地域の持続化につながるよう産業構造の最適化に資する取組や支援に力を入れていきます。また、「新たな旅のスタイル」に対応できる受入環境の整備など、ウイズコロナの取組や支援に力を入れていきます。

新たな視点

「産業構造の最適化」

「ウイズコロナ」

施策体系図

第3章 ふるさとの技が光る存在感あふれるまち

第1節 産業基盤の充実・強化

第2節 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

第3節 訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大

第4節 多様な人材育成と就労環境の充実

豊富な地域資源を生かし、活力ある産業経済を支えるための土台づくりを行います。

1. 現状と課題

- 本市の産業は、稲作や畑作を中心とした農業、稻庭うどん・清酒・漆器・仏壇等に代表される製造業などが主要な位置を占めており、特に、農業を含めた地場産業は古くから地域に根付き、雇用や伝統文化、発酵文化、地域コミュニティの形成などに重要な役割を担っています。本市が持続的な発展を続けるためには、地域を支える産業全般の底上げが必須であり、産業基盤の充実・強化は重要な課題となっています。
- 農業・農村は、生産活動のほか国土保全、水源かん養、自然環境保全など多面的な機能を有していますが、中山間地域をはじめとした基盤整備の遅れ、農業施設の老朽化等により、営農活動の継続が困難な状況にあります。足腰の強い農業の確立に向けた体制づくりが求められている昨今、生産基盤の充実等によって生産性の向上や農地の集約化を図ることが急務となっています。
- 森林は、水源かん養をはじめとし、木材生産活動や林産物の供給などの多面的機能を有していますが、持続可能な林業経営を確立していくためには、事業者や人材の育成確保とともに皆伐後の再造林等による資源循環を促進することが必要です。
- 社会情勢の変化が目まぐるしい中にあって、多様な実需者ニーズへの対応や事業の高収益化等を実現するため、関係団体等との適切な役割分担の下で相互連携を深め、きめ細かな支援体制を構築することが求められています。
- 昨今の感染症拡大に伴う社会経済活動の自粛により、全国的に企業の経営状態の悪化と雇用の維持が問題となっています。本市の産業全般においても景気の動向による影響を受けていることから、感染症の収束を見据えた業績回復のための支援が必要です。

2. 目指す状態

- 全ての産業の持続・安定性が高まっています。
- 産業の持続・安定性が高まることで、本市が持続的な発展を続けています。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 未来に継承すべき産業基盤の強化・保全	① 市の基幹産業である農林業や伝統ある地場産業等の産業基盤を強化・保全し、産業全体の生産性を高めた経済基盤を確保するとともに、本市の豊富な資源を次世代につなぎます。
(2) 関係団体等との連携によるきめ細かな支援体制の構築	① 関係機関・団体等と相互に連携しながら、農林業者や商工業者のニーズに的確に対応できる支援体制の整備を進めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (R2)	目標 (R8)
ほ場整備実施（事業化）面積	ha	26	95
再造林面積	ha	22	40



第2節 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

ユーザー²⁹の需要を意識して魅力と競争性の高いものづくりを進めるとともに、「湯沢らしさ」を生かした戦略的なマーケティング活動を支援します。

1. 現状と課題

- 農業を取り巻く情勢は、実需者ニーズの多様化に伴い、これまで以上に産地間競争の激化が予想され、稲作依存型の生産構造からの脱却が大きな課題となっています。
このため、本市農業の持続可能な成長を図るために、担い手不足に対応した生産の効率化や品質の高位安定化はもとより、マーケットを意識した競争力の高い農畜産物の生産を進め、実需者と連携した販売戦略や信頼される産地としての経営基盤の強化などを展開する必要があります。
- 今後は、I C Tの活用等により農業従事者の負担軽減を図るとともに、6次産業化³⁰を進め、高い付加価値を創出することが必要です。また、市場価格に左右されにくく新たな販売展開を図り、高品質な農産物の生産につなげることで、農業全体の活性化を図っていく必要があります。
- 林業は、木材価格が高騰しているものの、路網整備や施業集約化の遅れなどから生産性が低く、木材の安定供給体制を再構築することが求められています。
- 商工業の分野では、従来から高品質なものづくりが行われているものの、販売戦略の弱さから商品の魅力が購買に結び付いていない場合があります。
本市では、令和元年度に新たな相談窓口として『湯沢市ビジネス支援センター「ゆざわーB i z」』を開設し、事業者の経営支援や起業家支援に取り組んでおり、今後も付加価値や収益性の高いものづくりを促進するとともに、商品の良さを消費者の理解や納得に結び付けるブランディングや市場のニーズを捉えたマーケティング戦略を強化させる必要があります。

2. 目指す状態

- 競争力のあるものづくりが推進され、事業者の生産性が向上します。
- 販売力が向上し、生産者や事業者の収益性が高まります。

²⁹ 実際に生産物や商品などを購入又は利用すること。消費者・利用者・実需者・中間業者など。

³⁰ 農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 付加価値と競争力の高いものづくりの推進	<p>① 多様化する実需者ニーズを的確に捉え、付加価値と競争力の高いものづくりを進めます。</p> <p>② 農商工連携や6次産業化など、多様な事業体との協働による取組を展開します。</p>
(2) 経営戦略の強化による「稼ぐ力・売る力」の向上	<p>① 複合経営や作業の効率化等によって収益性の高い農業を確立するとともに、森林施業の集約化や低コスト生産等によって木材の安定供給体制を整備します。</p> <p>② 地場産品のブランド化やマーケティング支援等によって販売力の強化と収益性の向上を促し、また、認知度を高めることで需要の底上げを図ります。</p>

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
納税義務者1人当たりの課税対象所得	千円	2,394	県平均以上 ³¹
主な園芸作物の販売額	百万円/年	1,209	1,814
地域産材使用量	m ³	409	1,300
食料品・飲料品等の製造業出荷額	百万円/年	12,444 (R1)	14,435
伝統的地場産業等の新商品開発件数	件	11	20



³¹ ※R2 県平均 2,678 千円

第3節 訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大

市の魅力を効果的に“見える化”し、おもてなしの充実と環境整備により、交流が盛んな「訪れてみたくなるまち」を創ります。

1. 現状と課題

- 本市は、四季折々の彩りに囲まれた温泉郷、地域特有の伝統文化や祭りなど豊富な観光資源に恵まれています。観光イベントの開催や各種PRなど従来型の施策のほか、平成24年のゆざわジオパーク認定をきっかけとした資源の磨き上げに力を入れているところですが、旅行ニーズの多様化や地域間競争の激化などにより、近年の観光入込客数は減少傾向にあります。
- 観光交流人口の拡大を図るためにには、マーケティング調査等により正確に情報を把握・分析した上で、観光トレンドに適合した戦略づくりを進めることが重要です。この戦略に基づいて国内外からの誘客に結び付けるプロモーション活動を行うとともに、来訪者の満足度を高めてリピーターの増加につなげる受入環境の整備・充実、観光客の滞留時間延長による経済波及効果を意識した取組の強化が必要です。
- 昨今の感染症の世界的流行に伴う移動制限や各種観光イベントの中止等により、観光客数や宿泊客数はともに激減し、本市の観光産業は大きな打撃を受けました。速やかな観光復興に向けた取組を進めるとともに、「新たな生活様式」や「新たな旅のスタイル³²」に対応した観光客の受入態勢の整備が必要です。
- 観光推進団体は、観光地域づくりの核となるべき存在として期待されていますが、脆弱な組織体制や専門ノウハウの不足などが課題となっているため、組織の集約化や経営体質の改善、プロフェッショナル人材の確保・育成など、自立性を高めるための取組が急務となっています。

2. 目指す状態

- 本市の魅力が誘客に結び付き、市内各地でにぎわいが創出されています。
- 受入環境の充実によって、「何度も訪れてみたくなるまち」になっています。
- 観光推進団体の集約化・自立化が進み、観光振興の主軸を担っています。

³² ワークーションやプレジャー（「ビジネス（business）」と「余暇（leisure）」を組み合わせた造語）等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 湯沢市への呼び込み とにぎわいの創出	<p>① 臨場感や疑似体験など、より観光意欲を刺激するような動画による観光PRを強化します。</p> <p>② イベントとイベント、観光事業者や地域など様々な連携を強化して、“湯沢の観光ストーリー”を創出し、観光客を巻き込んで地域の活性化を図ります。</p>
(2) 受入環境の整備・充実	<p>① 分かりやすい案内表示やインバウンド³³対応など、来訪者の受入体制を充実させます。また、地域の魅力を伝えるガイドの育成など、おもてなしの心溢れるまちづくりと人づくりを推進します。</p> <p>② 観光拠点施設等の適切な管理を行うとともに、常に訪れてみたくなる環境の維持向上に努めます。</p> <p>③ 観光客の利便性向上のため、観光二次アクセス³⁴の整備等により、観光誘客の拡大を図ります。</p> <p>④ 「新たな生活様式」「新たな旅のスタイル」に対応した受入環境を整備します。</p>
(3) 観光推進体制の強化	<p>① 観光振興をけん引する団体の組織化・自立化を図り、市の魅力を一体的かつ効果的に売り出す体制強化を推進します。</p> <p>② 周遊観光³⁵など来訪者のニーズに対応した観光基盤を確立するため、広域的な観光推進活動に参画し、体制強化に努めます。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (R2)	目標 (R8)
観光入込客数	人/年	635,964	1,300,000
宿泊者数（総数）	人/年	100,936	120,000
宿泊者数（外国人）	人/年	276	1,855
観光PR動画の発信件数	件	2	5

³³ 外国人の訪日旅行のこと。

³⁴ 既存の生活交通ではカバーできない観光客の需要を満たすため、交通拠点（鉄道・バス等）と観光地、または観光地と観光地を結ぶ交通手段のこと。

³⁵ 複数の観光地を移動し、宿泊地を変えて行く旅行形態のこと。

第4節 多様な人材育成と就労環境の充実

産業を持続的に支える多様な人材を確保・育成し、働きたい人が能力を十分に発揮できる環境を整えます。また、地域経済を刺激する新たな挑戦を応援します。

1. 現状と課題

- 近年、管内の有効求人倍率は高水準にあるものの、企業が求める人材と求職者の希望の相違などから就業に結び付かないケースが多く、労働需要の高まりに反して雇用情勢は良好な状態とは言えません。必要な人材の確保や教育訓練等による人材育成はもとより、雇用ミスマッチの解消、ライフスタイルに合わせた就業機会の提供など、多角的に就労環境の改善を図ることが重要となっています。
- 全国的に就農人口が低迷し続けていますが、本市においても新規就農の低迷と生産者の高齢化が同時に進行しており、特に、地理的・地形的な条件に劣る中山間地域は事態が深刻化しています。
このため、新規就農者や農業法人をはじめとする多様な担い手の確保が喫緊の課題となっており、技術習得や設備投資などの基本的な支援のほか、地域農業のあり方の再検討が必要であり、本市の農業の魅力を高める事業展開が求められています。
- 本市における起業率は依然として低い水準にありますが、新たなビジネスが生まれることで地域経済が刺激され、雇用の創出や就業形態の多様化等につながることが期待できるため、意欲のある人が積極的にチャレンジすることができる環境の整備・充実が求められています。
- 地域において誰もが役割と居場所をもって、全ての人が活躍できる地域共生社会の実現を目指すにあたり、地域の誰もがやる気をもって仕事ができる環境があることが大きく寄与することであり、ひいては地域経済を持続可能とする取組となることから、地域共生社会の推進に同調した雇用政策が求められています。

2. 目指す状態

- あらゆる産業で必要な人材が確保・育成されています。
- 多様な就労環境の下、働く意欲のある人がライフスタイルに合わせて能力を発揮しています。
- 新たなビジネスを展開しやすい環境が整備され、市内外から意欲的に活動する起業家が集っています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 全ての産業における次世代を担う人材の確保・育成	① 農林業の担い手、伝統技術の後継者など産業の未来を支える人材を確保・育成することで、持続可能な産地づくりを進めます。
(2) 就労機会の拡大及び多様な人材が活躍できる体制づくり	① 農業法人等の経営の多角化を推進し、就労機会の拡大を目指します。 ② 工業団地を活用した効果的な企業誘致により雇用の安定を図るとともに、ライフスタイルに応じた自由度の高い働き方ができる環境づくりを推進します。併せて、就業後のキャリアアップ ³⁶ 等を支援します。 ③ 障がい、介護、病気などによる生活上の課題を有する者や高齢者等、地域内の多様な人材が活躍できる就労環境の充実を目指します。
(3) 地域に根差す革新的な起業・創業の支援	① 地域資源を活用した革新的な起業を促進し、地域経済を刺激するとともに、起業希望者に対する包括的な支援体制を強化します。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
新規就農者数	人	30	80
新たな企業誘致件数	件	1	2
市内における起業・新事業展開件数	件	25	50
U I J ³⁷ ターンによる起業数	件	4	10

³⁶ より高い資格・能力を身につける、又は経験を高めること。

³⁷ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

第4章 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

「地域づくりは人づくりから」という視点に立ち、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、将来を担う人づくりを積極的に進めるとともに、人が集うまちへ育てます。

前期基本計画では、将来を担う子どもたちへの教育の充実をはじめとする、多様な学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んできました。

後期基本計画では、「G I G Aスクール構想」や「コミュニティ・スクール」など、新たに生じた学校教育の考え方を踏まえた取組を進めるとともに、「人生100年時代」の到来に合わせ、生涯学習環境の整備や文化の保護、継承に向けた取組に力を入れていきます。

新たな視点

「G I G Aスクール構想」

「人生100年時代」

施策体系図

第4章 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

第1節 交流の活性化

第2節 学校教育の充実

第3節 生涯学習の推進

第4節 スポーツ活動の推進

第5節 文化的保護・継承・活用

第1節 交流の活性化

国内外との交流の活性化により見識を広め、地域の価値を再発見することで郷土を愛する心を育てます。

1. 現状と課題

- 都市農村交流については、グリーン・ツーリズム³⁸を中心とした一時滞在型のものから、二地域居住型、定住型まで、多様なものがあり、本市では民間団体と連携した産直交流を実施しています。
首都圏在住者の中には、農山村での生活を求める人や郷土食・伝統文化、棚田や里山等を通じた農村地域に魅力を感じる人も多く、そういった方々との交流が農村地域の活性化にも重要な役割を果たしていることから、本市においても多様な地域や団体との交流を活発に進めていく必要があります。
- ゆざわジオパークでは次代を担う小中学生、高校生、大学生を対象としたジオツア一等に力を入れているほか、市内事業所から成る市民応援隊「ゆざわジオパークかだり隊³⁹」を組織するなど、市民の積極的な参加が図られています。ツアーや応援隊登録のPR強化に加え、ガイドや案内などに関する外国語対応など、受入体制の充実が課題となりますが、今後もボトムアップ型の活動を進展させ、交流人口の増加を図っていく必要があります。
- 國際交流では、四半世紀にわたりドイツ連邦共和国ジークブルク市との交流が継続しており、これまでの交流人口総数は中学生派遣 112 名、受入 114 名に上っています。異文化交流により、国際感覚が育まれ、貴重な体験となることから、民間交流団体を主体としたより多様かつ柔軟で持続可能な交流へ発展するよう支援していく必要があります。

2. 目指す状態

- 生産物や地域資源、文化を通して多様な地域との相互交流が活発に行われています。
- 多様なジオツーリズム⁴⁰が定着し、国内外から多くの人が訪れています。
- 異なる習俗や文化を体験することにより、広い視野を持つ市民が増え、郷土に対する見識が深まっています。

³⁸ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

³⁹ 「かだる」は、「参加する」と「語る」の意味を持つ方言。「～したい」意味の「でえ」を「隊」に掛けている。

⁴⁰ 地球や大地と歴史や文化、人々の暮らしのつながりを知り、楽しむ旅。

3. 主な施策と内容

施策名	内 容
(1) 都市農村交流による活性化	① 多様な地域や団体との交流を通し、地域の魅力の再発見と見識の向上を図ります。
(2) ジオパークの普及促進	① 調査研究や学習の成果を基に、この地域の良さを認識する活動を行い、郷土を愛する心を育みます。 ② ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、海外先進ジオパークとの交流や世界ジオパークネットワーク活動への貢献等、認定水準を満たす活動を充実させることで、国内はもとより世界中からの来訪者の受入体制を構築します。
(3) 国際交流による国際感覚の育成	① ジークブルク市との交流をはじめとして、国際感覚を持った人材を育てます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
農業による産地交流参加者数	人	376	850
ジオガイド利用者数	人	1,426	2,500
市民応援隊『ゆざわジオパークかだり隊』 ^{でき} の登録事業所総数	事業所	43	50
「農山村交流及び国際交流の活性化」に対する市民満足度	%	15.3	20.0



将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性、ふるさとを愛する心を育てます。

1. 現状と課題

- 学校教育では、変化の激しい現代社会を生きる子どもたちが「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」「社会性や集団性」を身に付けることが求められています。
- 情報化・グローバル化の加速度的進展やA I の飛躍的な発達など、これからの新しい時代に必要とされる資質や能力を育成するために、G I G Aスクール構想⁴¹に基づいたI C Tを活用した個別最適化された教育活動の展開が求められています。
- 少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、学校現場における教育課題は複雑多様化しています。中でも、児童生徒のスマートフォン所有率の増加によるインターネット上のトラブルやそこから起因するいじめ・不登校は全国的に深刻な社会問題となっています。情報モラル教育に一層力を入れるとともに児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりや児童生徒一人ひとりに寄り添った支援が求められています。
- 児童生徒の個性や能力に応じ、体験的な学習の充実を図るほか、キャリア教育⁴²の視点を重視したふるさと教育の充実を図るなど、きめ細かで創意工夫に満ちた特色ある教育を推進することにより、保護者や地域から信頼される学校づくりを更に進める必要があります。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む『コミュニティ・スクール』は、各校とも組織づくりができ、学校と地域の双方向の連携・協働の姿に向かっています。今後は、互いが相互理解や信頼を深めながら、地域学校協働活動⁴³と一体となつた活動を進め、子どもたちを学校と地域が一体となって育していくことが重要です。
- 児童生徒数が減少しており、複式学級や少人数学級が発生するなど、市が考える適正規模となっていない学校が出ている状況にあります。一方で、学校施設は老朽化に伴う維持・更新コストの増加が予想されています。このため、市では「湯沢市学校再編計画」及び「湯沢市学校施設の長寿命化計画」に基づき、教育環境の適正化を推進するとともに、学校施設の長寿命化を図りながら学校施設に求められる機能や性能の確保に取り組むこととしています。

⁴¹ 全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備することで、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための文部科学省の取組。

⁴² 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

⁴³ 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

2. 目指す状態

- 自然・伝統・文化に关心をもち、自ら調べたり地域の課題や展望について考え発信したりする自主性が育っています。
- 児童生徒が学習することの意義を理解し、学校生活が楽しいと感じています。
- 学習指導が充実し、児童生徒の思考力・判断力・表現力が向上しています。
- 児童生徒が安心して学習に取り組める環境が維持されています。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりの推進	<p>① 各学校が自校の実態を把握し、それに基づいた教育目標を設定するとともに、学校、学級が一人ひとりの児童生徒にとって、目的をもって登校し、安心して学ぶことができる心の居場所となるよう、楽しい学校・学級づくりを目指します。</p> <p>② 学校や地域、企業、行政が連携し、郷土への愛着を醸成するふるさと教育・キャリア教育の充実を図ります。</p> <p>③ コミュニティ・スクールを推進し、地域とともに特色ある学校づくりを目指します。</p>
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成	<p>① 教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。</p>
(3) 学習指導の充実と教職員の能力向上	<p>① 児童生徒が主体的・対話的に取り組む授業を通して、児童生徒の学習意欲を向上させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用して課題を解決する上で必要な思考力・判断力・表現力等を育成するために、指導の充実と改善を図ります。</p> <p>② 各校の教育課題の解決を図る計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>
(4) 安全・安心で良質な教育環境の整備	<p>① 湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設や設備の適切な維持管理・長寿命化に努めます。</p> <p>② 湯沢市学校再編計画に基づき、学校規模の適正化を進めます。</p> <p>③ 国のG I G Aスクール構想を踏まえ、学校におけるＩＣＴを活用した児童生徒一人ひとりに個別適正化された教育の推進に努めます。</p>

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状(R2)	目標(R8)
児童生徒の意欲・態度の向上 ※学校生活意識調査の設問に「当てはまる」と回答した率 (%)		
学校が楽しい	小6 67.9	72.9
	中3 69.8	74.8
みんなで何かするのは楽しい	小6 81.4	86.4
	中3 77.0	82.0
授業に主体的に取り組んでいる	小6 61.4	66.4
	中3 64.8	69.8
中学校卒業時の英検3級以上取得率 (%)	48.5	60.0



第3節 生涯学習の推進

市民一人ひとりが自らの生活をより豊かなものとし、潤いのある生活を送ることができる生涯学習を推進します。

1. 現状と課題

- 「人生100年時代」を迎えるにあたり、市民一人ひとりが生涯にわたって目標や生きがいを持つことが大切となっており、生涯学習の重要性が一層高まっています。
- 本市の生涯学習の取組は、地域毎にそれぞれの地域性を生かして行われていますが、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来により、各施設では施設利用者及び事業参加者が固定化する傾向が見られます。中でも若年層を中心とした現役世代の利用が少なく、ニーズやライフスタイルにあった学習機会の提供が求められています。
- 地域課題の解決に当たっては、地域が主体的に課題解決に取り組むことが重要であり、地域課題の把握や課題解決に向けた学習機会、実践の場を提供する必要があります。
- 今後、生涯学習機能を改善していくためには、地域・学校・生涯学習施設・文化施設等の連携により、さまざまな教育資源を用いて、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を構築することが必要です。
- 多様化・高度化する学習要求に対応し、安全・安心な環境を提供するため、今後は老朽化が進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、効果的な活用や施設間の有機的な連携を図ります。
- 地域に根差した芸術文化活動の継続と推進には、若年層を含む幅広い世代の市民が活動へ参加することが不可欠です。
「音楽のまち“ゆざわ”」の認知度は、音楽のまちゆざわ推進協議会の設立や行政と市民が一体となった事業の実施により年々向上しています。市民の誰もが「音楽のまち“ゆざわ”」を実感できる、音楽があふれる明るいまちづくりを実現するため、推進体制やネットワークを一層強固なものとし、広く内外に発信していく必要があります。

2. 目指す状態

- 地域・学校・生涯学習施設・文化施設等が連携することにより、学習の場と学習成果を生かせる環境が確保されています。
- 社会教育施設が安全・快適に維持され、効果的に活用されています。
- 各世代のニーズに対応した学習機会が提供され、学習意欲が高まっています。
- 音楽イベントへの参加者が増え、芸術文化活動が活性化しています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供	<p>① 地域・学校・生涯学習施設・文化施設等の連携により、さまざまな教育資源を効果的に活用し、全ての市民がいつでも、どこでも学べる環境の構築を図ります。</p> <p>② 地域課題を解決するために必要な情報や知識を収集・学習する拠点として、各地域の生涯学習センター機能や図書館機能を充実させます。また、生涯学習センターや図書館、他施設・機関の連携を図り、地域課題を解決するための様々な講座等を開催します。</p> <p>③ 公立図書館、学校図書館、就学前施設、ボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し、各年代に対応した読書機会の提供を推進します。</p>
(2) 地域人材の育成・活用の仕組みづくり	<p>① 出前講座や生涯学習人材バンクの有効活用を図りながら、自らの知識や技能等を地域課題の解決に役立て、生涯地域で活躍できる仕組みづくりを進めます。</p>
(3) 芸術文化活動の活性化	<p>① 「音楽のまち “ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを進めます。</p> <p>② 優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げます。</p> <p>③ 文化会館などの機能向上、長寿命化を図るとともに、さらに市民に親しまれ、魅力あふれる芸術文化拠点として整備します。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
地域課題の解決に向けた講座参加者数	人	78	200
生涯学習人材バンクの活用件数	件	64	100
本を読むことについて「好き」な児童・生徒の割合	%	小2 67.8	73.0
		小5 50.0	55.0
		中2 32.1	35.0
1か月間に読んだ本の冊数が0冊の児童・生徒の割合	%	小2 0.0	0.0
		小5 0.4	0.0
		中2 11.1	10.0
音楽のまち “ゆざわ” 関連イベントへの参加者数	人/年	10,136	18,000

第4節 スポーツ活動の推進

世代や目的に応じて、スポーツに参加できる環境整備と指導者の育成に努め、スポーツによるまちの活性化を図ります。

1. 現状と課題

- 近年の生活スタイルの変化や昨今の感染症拡大予防による新しい生活様式に伴い、日常生活で体を動かす機会が少なくなり、市民の体力や運動能力が低下していると考えられます。また、少子高齢化が急速に進む中で、地域社会の空洞化やＩＣＴ機器の普及による生活の利便化による人間関係の希薄化が指摘されています。
こうした状況において、心身の健康保持と体力増進、青少年の健全育成や地域の活性化などを図る上で、多面的な効果を期待できるスポーツの役割が非常に大きくなっています。
- 市民の誰もが、それぞれの状況に応じていつでも、どこでも、いつまでも、年代を問わず生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出と、施設の整備を含めた環境の整備を進めることが必要です。
- 人口の減少により、地域によっては存続が危惧されるスポーツイベント等もあることから、地域のスポーツ活動を先導・推進していく組織や指導者を育成するとともに、交流人口の増加を図るなど、スポーツによる地域活性化への取組が必要となっています。

2. 目指す状態

- 市民にスポーツの喜びと楽しさが広がり、体力の向上につながっています。
- スポーツ関係団体との連携、指導者の育成、施設の合理的な管理運営により、スポーツに親しめる環境が整っています。
- スポーツを活用した地域づくりが進み、競技人口の底辺拡大やスポーツによるにぎわいが創出されています。

3. 主な施策と内容

施策名	内 容
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>① 市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p> <p>② スポーツのもつ多様な意義を広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を図ります。</p>
(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備	<p>① 総合型地域スポーツクラブ組織の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携により、地域スポーツの担い手として様々なスポーツにふれる機会を提供します。</p> <p>② 既存のスポーツ施設については、必要な改修整備を計画的に行い、将来に向けた合理的な管理運営と快適に利用できる施設の実現を目指します。</p>
(3) スポーツを活用した地域の活性化	<p>① スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、地域における活性化を図ります。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (R2)	目標 (R8)
週1日以上運動・スポーツをした人の割合 (20歳以上)	%	49.5 (H29～R2 平均)	65.0
スポーツ施設利用者数	万人/年	14	20
スポーツイベント開催件数	件/年	7 (R1)	10



風土に育まれた歴史や文化を守り次の世代へつないでいくため、行事への参加や伝統文化に触れる機会を増やすことにより理解と認識を深め、地域への誇りと愛着を醸成します。

1. 現状と課題

- 文化財の現況把握や計画的な悉皆調査、文化財情報の収集等を進める仕組み、体制が不十分であることから構築を図っていく必要があります。
- 市の収蔵資料は市内各所に保管されていますが、適正な環境とは言えない状況にあることから明確な収集方針のもと、保存環境の改善が必要とされます。
- 地域の伝統行事や文化財所有者への負担増等、文化財の保存・継承は人口減少・少子高齢化によって一層困難になっている現状にあることから、地域と行政が一体となって進めていく必要があります。
- 市全体の歴史やその価値・魅力をわかりやすく伝える情報の公開や発信の機会が不足していることから各展示施設での企画展・イベントの開催等によって活性化を図る必要があります。
- 文化財を知ってもらい郷土愛の醸成を図る教育普及活動は展示活動のほか書籍の発刊等を実施してきていますが十分とは言えない状況であり、学校・社会教育との連携を含め文化財を活用した取組をさらに充足していく必要があります。
- 湯沢市の歴史文化を一体的に知る・見る・学ぶことのできる施設がないことから展示機能の整備と既存展示施設とのネットワーク化が必要です。
- 「ゆざわジオパーク」は平成24年に日本ジオパークに初認定され、平成28年と令和2年の2度にわたり再認定されています。今後、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指すとともに、地域が持つ貴重な自然資源を後世に残すための保護、保全に取り組む必要があります。
- ジオパークを推進する上で必要なジオサイトの学術的な価値を整備した学術報告書をまとめたほか、秋田大学との間で調査・研究に関する連携協定の締結や、ゆざわジオパーク学術研究等奨励補助金の創設など、調査研究体制の整備が進んでいます。今後も継続的に調査・研究を行える環境整備や結果を発表し周知していくことが必要です。

2. 目指す状態

- 文化財情報の把握・蓄積・分析等の調査を適切に実施する方針・仕組み・体制が整っています。
- 資料の収集は明確な方針のもとで人材・体制・施設等最適な環境を構築して実施され調査研究等、各施策に生かされています。
- 文化財の保存・継承が地域と行政が一体となった取組により地域の再生が図られています。
- 国宝・重要文化財の展示を含む創意工夫された企画展の実施によって歴史文化の魅力的な情報の公開・発信が継続的に行われています。
- 文化財への理解を深める仕組みが整い学校教育との連携のほか、ガイドの養成や文化財を活用した地域活性化への取組が進められています。
- ゆざわジオパークに関する調査や研究の成果により、地域の魅力が広く内外に発信されています。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 歴史文化の次代への確実な維持・継承	<p>① 地域と行政が一体となって地域資産の把握による文化財調査と研究を進めます。</p> <p>② 市収蔵資料を適正な環境のもとで適切に保存管理を進めます。</p> <p>③ 守るべき文化財を所有・管理者の意向に配慮しつつ地域・行政・民間が連携協力のもと、各々の役割を果しながら歴史文化の継承を図ります。</p>
(2) 郷土への誇り・愛着の醸成と魅力の発信	<p>① 調査研究に基づく成果や文化財を観光資産としても捉え、市内の文化財情報を内外へ発信していきます。</p> <p>② 文化財を知る・学ぶ機会の提供によって文化財保護への関心と理解、郷土愛の醸成が高まるよう学校・社会教育とも連携して進めます。</p>
(3) 市内展示施設のネットワーク化の実現	<p>① 市の歴史文化を一体的に知る・体験できる機能をもつ新たな展示施設(センター拠点)を市内中心部(湯沢駅周辺複合施設)に整備を進めます。</p> <p>② それぞれにテーマ性をもつ既存展示施設(雄勝郡会議事堂記念館・郷土学習資料展示施設・稻庭城・院内銀山異人館)をサテライト拠点とし、センター・サテライト型の総合的展示施設として学習や観光拠点としても活用できるように進めます。</p>
(4) ジオパークの調査・研究	<p>① 郷土の地質、歴史、民俗などに関して、学識者による学術的な調査・研究や市民による郷土研究を支援し、後世に残すための保全計画の策定と活用に繋げます。</p>

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
指定等文化財の指定・登録件数	件	169	180
無形文化財保持団体(学校郷土芸能クラブを含む)数	件	7	8
文化財の保存と活用に関する住民アンケートの回収率	%	41	50
既存展示施設(雄勝郡会議事堂記念館・郷土学習資料展示施設・稻庭城・院内銀山異人館)入館者数	人/年	14,141 (H30)	17,000
ゆざわジオパークに関する学会発表、論文の総計	件	124	142



第5章 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

市民の安全・安心を確保し、「暮らしやすさ」の実感を高めることで、ここに暮らすこと自体を誇れる、長く暮らしたいと思えるまちへ育てます。

前期基本計画では、誰もが「暮らしやすい」「暮らし続けたい」と思えるようなまちを築くために、環境保護活動の推進や循環型社会の形成、豪雪対策などに取り組んできました。

後期基本計画では、昨今の感染症拡大や冬期の豪雪被害の拡大等に伴い、市民の”安全で暮らしやすいまち”への期待が高まっていることから、危機管理体制の確立と強化により一層力を入れるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組をはじめとする地球温暖化対策に力を入れていきます。

新たな視点

「リスクマネジメント」

「2050 ゼロカーボン」

施策体系図

第5章 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

第1節 防災危機対策の推進

第2節 優れた自然環境の保全

第3節 安心な生活環境の構築

第4節 都市基盤の整備

第1節 防災危機対策の推進

市民の命と生活を守るため、自然災害をはじめとした危機に対し、迅速で適切な対応ができるよう防災消防体制を強化するとともに、自主防災組織⁴⁴による自助・共助に関する取組を推進します。

1. 現状と課題

- 近年、豪雪をはじめ地震、台風、集中豪雨などの自然災害が多発しているほか、昨今の感染症の感染拡大は、健康被害だけでなく、社会機能や経済活動にまで影響を及ぼしています。
- 平成23年に大きな被害をもたらした東日本大震災以降、災害発生時における迅速で適切な対応に対する市民の期待が高まっていることから、災害等から市民の生命と財産を守るために危機管理体制の確立と強化が必要です。
- 本市では、「減災」を防災の基本として地域防災計画により災害に備えていますが、自分の命は自分で守る自助と地域で助け合う共助の体制づくり、特に地域で暮らす要援護者の見守り体制づくりが急務となっています。
- 人口減少が加速する中でも消防体制を維持・強化するため、消防施設や消防団の再編、人員確保など持続可能な消防力を整備する必要があります。
- 災害発生時には、市民一人ひとりの安全を確保するためにも迅速な情報伝達が不可欠であり、様々な事態を想定し、より効果的で効率的な情報伝達手段の確保が求められています。このことから本市では、令和3年3月に市内全域に整備した防災行政無線⁴⁵の運用を開始し、防災情報の適時、適切な伝達を行っていくこととしています。

2. 目指す状態

- 防災危機管理体制が強化されることで、災害に対する備えが充実しています。
- 自主防災活動を支援することで自助・共助の体制づくりが進み、市民一人ひとりの防災意識が高まっています。
- 持続可能な消防力が確立され、消防体制が充実しています。

⁴⁴ 災害対策基本法第5条第2項に規定されている、地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織。

⁴⁵ 防災関係機関への連絡や、住民へ防災情報を伝達する無線通信システム。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 防災危機管理対策の強化	<p>① 自然災害など様々な危機に応じて、迅速かつ的確な対応ができるよう、関係する各種マニュアルの整備を図ります。</p> <p>② 災害発生時の各業務の緊急時における対応について具体的に示す計画を策定するとともに、実効性のある計画となるよう継続的な見直しを行います。</p> <p>③ 防災行政無線を主要な情報伝達手段としながら他の情報媒体との連携を図ることで、迅速で正確な情報伝達体制を強化し、市民の安心の確保に努めます。</p> <p>④ 要援護者情報を共有し、孤立しない見守り体制の構築を推進します。</p> <p>⑤ 河川改修や急傾斜地の崩落対策など、危険除去に取り組みます。</p>
(2) 防災意識の高揚	<p>① 市民の防災意識の啓発に努めるとともに、自助と互助の体制づくりを推進します。</p> <p>② 職員の危機管理意識や全庁的な危機管理能力の向上を図ります。</p>
(3) 消防体制の充実	<p>① 消防機能を維持するため、計画的な施設と機器の整備・更新を行います。</p> <p>② 持続可能な消防力の確保を図ります。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (R2)	目標 (R8)
危機管理マニュアル件数	件	11	17
業務継続計画の策定及び見直し件数	件	—	4
自主防災組織率	%	31.3	60.0
全人口に対する消防団員数の割合	%	3.55	3.50 ⁴⁶

⁴⁶ 人口減少が進む中で、R2 実績値（3.55）と同水準に維持する目標。

第2節 優れた自然環境の保全

身近な自然の豊かさを実感し、その恵みを将来にわたって享受できるよう、環境に対する意識の向上と保護活動に取り組みます。

1. 現状と課題

- 本市は県内最大河川である雄物川の源流部を擁し、雄物川とその支流である皆瀬川や役内川があり、次世代へ引き継ぐべき豊かで貴重な自然環境が形成されていますが、生活排水対策や廃棄物の不法投棄対策を進め、水辺の環境保全を継続する必要があります。
- 森林は水源かん養や地球温暖化防止などに資する多面的機能を有していますが、マツ・ナラ枯れ等の病害虫被害が広がっており、更なる被害拡大を食い止めるため、その対策が急務となっています。
- 森林資源の適切な管理を推進するため、「森林経営管理法」が平成31年4月に施行され、市町村が主体となって森林管理を行う新たな森林経営管理制度が創設されたことにより、森林・林業は変革期を迎えています。「伐って、使って、植える」という森林資源の循環的利用を実現し、林業を成長産業化するための基盤を築いていく必要があります。
- 世界的に進行している気候変動を食い止めるべく、多くの国や企業が環境問題の解決に取り組む一方で、日本国内では「ゼロカーボンシティ」の宣言により、地球温暖化対策の見直しを行う都道府県や市町村が増えています。本市においても、地熱発電を筆頭とした再生可能エネルギー電源の整備推進や市内街路灯のLED化（防犯灯は令和2年度に完了）など、地球温暖化対策に向けた取組を進めていく必要があります。

2. 目指す状態

- 河川環境や生態系の維持保全等の活動により、水環境が良好に保全されています。
- 病害虫対策を行うことで、森林機能の保全が図られています。
- 市民レベルでの取組が浸透し、環境保護に対する意識が高まっています。
- 「2050 ゼロカーボン」に向けて温室効果ガスの削減が図られています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 清らかな水環境の保全	① 生活排水対策や廃棄物の不法投棄対策を進め、水辺の環境保全を図ります。
(2) 豊かな森林空間の保全	① 針葉樹と広葉樹の混合林化や病害虫対策を進め、地球温暖化の防止や森林機能の保全を図ります。
	② 新たな森林経営管理制度の展開及び森林環境譲与税の積極的な活用により、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進します。
(3) 環境保護活動の推進	① 環境への意識を高めるための啓発活動や保護の取組を推進します。
(4) 地球温暖化対策の推進	① 「2050 ゼロカーボン」に向けた取組を推進します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
河川のBOD ⁴⁷ 値	mg/L	基準値内	維持
マツ林・ナラ林等健全化面積	ha	453	1,200
所有森林に関する経営管理意向確認調査の進捗率	%	—	40
市役所（事務事業）におけるエネルギー消費に由来する二酸化炭素排出量	t-CO ₂	7,914.64	6,490.00



⁴⁷ 生物学的酸素要求量のこと。水質汚濁の指標の一つ。Biochemical Oxygen Demand の略。

住む人にも環境にも優しい、美しく安心な地域をつくります。

1. 現状と課題

- 国内でも有数の地熱賦存地帯と言われている本市では、自然環境との調和を図りながら地熱の活用を積極的に推進しており、今後は再生可能エネルギーの普及促進に加え、電力の地産地消に向けた取組を進める必要があります。
- 本市では一般廃棄物を9種類に分類して分別収集に取り組んでいますが、その他プラスチックなどの再生資源物の不分別や分別不良が多く見受けられることから、分別方法の周知が課題になっています。
また、現在地区ごとに行われているクリーンアップ活動を、全市的な取組に拡大しながら、不法投棄やポイ捨てのないきれいなまちづくりを推進していく必要があります。
- 青色回転灯付きパトロール車での巡回など、犯罪の未然防止活動に取り組む体制をより強固なものとするため、関係機関や地域との相互連携を深めることが求められます。
- 季別の交通安全運動や飲酒運転追放運動は事故発生の抑止効果を發揮していますが、近年、高齢者の関係する事故が多発していることから、一層の注意喚起が急務となっています。
- インターネットを利用した取引や架空請求などによる消費者トラブル、管理不全な空き家等に関する近隣住民からの相談が増加しており、的確な対応による市民の不安解消のためにも、支援体制の強化が求められています。

2. 目指す状態

- 再生可能エネルギーの推進とリサイクル意識の向上により、環境に優しく美しいまちになっています。
- 関係機関や地域との連携を深めることで地域全体の防犯体制が強化され、市民の安全安心につながっています。
- 安全で快適な交通環境が形成されています。
- 困りごと解消に対する支援体制を充実させることで、住みやすい生活環境になります。

3. 主な施策と内容

施策名	内 容
(1) 循環型社会の形成 と環境衛生の向上	<p>① 国内有数の地熱資源を活用した地熱発電を筆頭に、再生可能エネルギーの導入と活用を進めます。</p> <p>② 廃棄物の削減とリサイクル率の向上、クリーンアップ活動や不法投棄対策等の推進により、優しく美しいまちなみをつくりります。</p>
(2) 防犯対策の強化	<p>① 防犯や見守り活動などを地域と共に効果的に推進します。</p> <p>② 防犯灯等の防犯設備の適正な整備を進めます。</p>
(3) 交通安全対策の充実	<p>① 交通安全運動の推進により安全意識を向上させ、交通事故の減少を図ります。</p> <p>② 高齢者の交通安全対策を推進します。</p>
(4) 市民相談対応の充実	<p>① 無料法律相談や消費者相談などの相談体制を強化します。</p> <p>② 空き家等の維持管理に対して関係機関と連携し、適切な指導の実施と利活用を図ります。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状(R2)	目標(R8)
リサイクル率	%	15.0	20.0
犯罪件数	件/年	88	県平均以下 ⁴⁸
交通事故死者数	人/年	1	0
交通事故重症者数	人/年	8	9人以下
消費者トラブル啓発活動実施件数 (講演会、出前講座等)	回/年	37	43

⁴⁸ R2 県平均 109 件

人口減少が進む中でまちを機能的に維持するため、まちを支える道路、上下水道等の社会基盤について計画的かつ適正に整備を行い、生活の質の向上を図ります。

1. 現状と課題

- 消費者ニーズの多様化や郊外型店舗の増加などによって中心市街地は衰退・低密度化が進んでおり、計画的な土地利用を進める中で、拠点エリア周辺への居住を誘導しながら人口密度を高めるとともに、徒歩圏内に生活利便施設を集約する必要があります。
- 車社会の進展や人口減少に伴い、地域公共交通の利用者が減少し、路線維持も危ぶまれる状況にありますが、移動手段を持たない子どもや高齢者等の重要な生活基盤として維持存続を図る必要があります。地域住民、交通事業者、行政が共に協力し合い、地域の実情に即した地域公共交通の仕組みが求められています。
一方、今後の人口減少を見据え、必要性の高い道路等は計画的に整備しながらも、既存インフラの安全かつ快適な利用を図るための維持管理や長寿命化を重点化する必要があります。
- 県内でも有数の豪雪地帯である本市では、冬期間の交通確保を重点的に取り組んでおり、今後も除排雪体制や克雪施設の整備を継続していくことが求められます。
- 上下水道事業は施設の老朽化や普及率の伸び悩み等によって厳しい経営状況にあることから、機能の充実と経営の健全化を両立させる必要があります。

2. 目指す状態

- 適正な土地利用と中心市街地の再構築により、まちの魅力と都市の活力が向上しています。
- 安全で快適な道路環境が保たれるとともに、持続可能な公共交通ネットワークが形成されています。
- 冬期間の交通と生活の安全が確保されることによって、雪国の不安が緩和されています。
- 社会インフラが適切に管理・整備されることで、住みよいまちになっています。

3. 主な施策と内容

施 策 名	内 容
(1) 計画的な土地利用と市街地整備の推進	<p>① 国土利用計画に基づき、適正な土地利用に努めるとともに、良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>② コンパクトなまちづくりを基本とし、湯沢駅周辺公共施設の複合化などをはじめとした公共施設の再配置を含め、魅力ある市街地の整備に官民連携で取り組むことで市街地の活性化を図ります。</p>
(2) まちの動脈となる交通体系の整備と利用促進	<p>① 高速交通体系の整備促進のための活動を推進します。</p> <p>② 持続可能な公共交通ネットワークの構築と利用促進を図ります。</p> <p>③ 道路の計画的整備により、通行障害の解消と、安全で円滑な移動を確保します。</p> <p>④ 整備が進む高規格幹線道路と道の駅おがちなどの沿線公共施設とのアクセス性向上と活性化を図ります。</p>
(3) 雪国の安心な暮らし対策の充実	<p>① 冬季交通や生活の安全を確保するため、除排雪体制の充実を図ります。</p> <p>② 流雪溝や消融雪歩道などの克雪設備の適切な整備・運用を図ります。</p>
(4) 社会インフラの充実	<p>① 情報に関する格差を生じさせないよう、情報基盤の高度化と収集・伝達手段の強化を図ります。</p> <p>② 市民の憩いの場となる公園の適切な維持管理を行います。</p> <p>③ 安全な水の安定供給と下水道・農業集落排水施設・浄化槽整備による公衆衛生の向上のため、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>④ 既存施設の長寿命化及び施設統合を推進し、将来にわたりて持続できるよう維持・管理・更新を行います。</p>

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状（R2）	目標（R8）
居住誘導区域 ⁴⁹ 内の住宅新築（改築を含む）戸数	戸/年	28 (H30～R2 平均)	18 戸以上
将来の移動に不安を感じている人の割合	%	51.7	30.0 以下
道路除排雪の満足度	%	35.0	60.0
水道有収率 ⁵⁰	%	86.2	90.0
水洗化率 ⁵¹	%	72.0	72.1



⁴⁹ 一定の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域。

⁵⁰ 給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。率が低い場合は、漏水などが多く老朽管更新等による漏水防止対策が必要と考えられる。

⁵¹ 下水道等の施設を利用し汚水処理が可能となった区域の居住人口のうち、下水処理施設に接続又は浄化槽を整備し、実際に下水道等を利用している人口の割合。



付属資料



1. 後期基本計画の重要業績評価指標（KPI）一覧

第1章 みんなの信頼で築く丈夫なまち

第1節 共創・協働によるまちづくりの推進

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
まちづくりコーディネーター育成数	7人	17人	協働事業 推進課
新たな仕組みによりまちづくりに取り組む地区 数	—	2地区	協働事業 推進課
地域課題解決のための官民連携件数	10件	20件	協働事業 推進課
委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されてい る審議会等の割合	33.8%	40.0%	協働事業 推進課
移住世帯数 ※移住登録制度に登録されている世帯数	44世帯	80世帯	協働事業 推進課
ふるさと納税を活用したガバメントクラウドフ ァンディングによる起業支援数	1件	6件	協働事業 推進課
湯沢市でテレワーク（ワーケーション）に取り 組む事業所数	—	5事業所	協働事業 推進課

第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
市の情報発信の満足度	35.1%	40.0%	協働事業 推進課
市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）の登 録者数	3,127件	4,000件	協働事業 推進課
ゆざわP R隊登録者数	47人 (R3)	100人	協働事業 推進課

第3節 公共サービスの質的向上と最適化

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
新たに民間活力を活用した件数	—	10件	企画課
職員研修受講者数	348人/年	370人/年	総務課
公共施設延べ床面積	298,992m ²	264,000m ²	企画課

第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
自主財源比率	26.1%	増加	財政課
地方債現在高（普通会計）	321億円	287億円	財政課
公営企業会計（上水、下水）に対する経常的補助金	8.49億円	8.41億円	財政課

第2章 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

第1節 共助社会の構築と社会保障の充実

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
市内グループホーム設置数	13箇所	16箇所	福祉課
地域生活支援事業利用者数	484人/年	560人/年	福祉課
福祉施設から一般就労移行者数	6人/年	10人/年	福祉課
他機関が連携した包括的な支援機関数	—	3箇所	福祉課

第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
あきた結婚支援センターへの新規登録者数	5人	100人	協働事業推進課
合計特殊出生率	1.02 (H29～R2平均)	1.45	子ども未来課
出生数に占める第3子以降の割合	17.1%	全国水準と同水準	子ども未来課
子育て環境や支援に満足している人の割合	33.6%	50.0%	子ども未来課

第3節 心身が健康で活力あるまちの実現

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
特定健康診査受診率	25.5%	57.0%	健康対策課
特定保健指導終了者の割合	11.9%	26.0%	健康対策課
自殺による死亡率（人口10万人対）	11.9%	減少	健康対策課

第4節 充実した長寿生活の実現

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
要介護要支援認定率	19.1%	19.0%	長寿福祉課
介護保険料収納率（普通徴収・現年度分）	92.9%	93.5%	長寿福祉課

第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
湯沢雄勝医療圏の医師数（人口10万人対）	124.0人 (H30)	県平均（秋田市周辺を除く）	健康対策課
国民健康保険後発医薬品割合（数量シェア）	83.2%	増加	市民課

第3章 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

第1節 産業基盤の充実・強化

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
ほ場整備面積（事業化面積）	26 ha	95 ha	農林課
再造林面積	22 ha	40 ha	農林課

第2節 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
納税義務者 1人当たりの課税対象所得	2,394 千円	県平均以上	農林課 商工課
主な園芸作物の販売額	1,209 百万円/年	1,814 百万円/年	農林課
地域産材使用量	409 m ³	1,300 m ³	農林課
食料品・飲料品等の製造業出荷額	12,444 百万円/年	14,435 百万円/年	商工課
伝統的地場産業等の新商品開発件数	11 件	20 件	商工課

第3節 訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
観光入込客数	635,964 人/年	1,300,000 人/年	観光・ジオパーク推進課
宿泊者数（総数）	100,936 人/年	120,000 人/年	観光・ジオパーク推進課
宿泊者数（外国人）	276 人/年	1,855 人/年	観光・ジオパーク推進課
観光PR動画の発信件数	2 件	5 件	観光・ジオパーク推進課

第4節 多様な人材育成と就労環境の充実

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
新規就農者数	30人	80人	農林課
新たな企業誘致件数	1件	2件	商工課
市内における起業・新事業展開件数	25件	50件	商工課
U I J ターンによる起業数	4件	10件	商工課

第4章 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

第1節 交流の活性化

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
農業による産地交流参加者数	376人	850人	農林課
ジオガイド利用者数	1,426人	2,500人	観光・ジオパーク推進課
市民応援隊『ゆざわジオパークかだり隊』の登録事業者総数	43事業所	50事業所	観光・ジオパーク推進課
「農山村交流及び国際交流の活性化」に対する市民満足度	15.3%	20.0%	農林課 観光・ジオパーク推進課 総務課

第2節 学校教育の充実

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
学校生活意識調査の設問に「当てはまる」と回答した率			
学校が楽しい	小6 67.9%	72.9%	学校教育課
	中3 69.8%	74.8%	
みんなで何かするのは楽しい	小6 81.4%	86.4%	学校教育課
	中3 77.0%	82.0%	
授業に主体的に取り組んでいる	小6 61.4%	66.4%	学校教育課
	中3 64.8%	69.8%	
中学校卒業までの英検3級以上取得率	48.5%	60.0%	学校教育課

第3節 生涯学習の推進

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
地域課題の解決に向けた講座参加者数	78人	200人	生涯学習課
生涯学習人材バンクの活用件数	64件	100件	生涯学習課
本を読むことについて「好き」な児童・生徒の割合	小2 67.8%	73.0%	生涯学習課
	小5 50.0%	55.0%	
	中2 32.1%	35.0%	
1か月間に読んだ本の冊数が0冊の児童・生徒の割合	小2 0.0%	0.0%	生涯学習課
	小5 0.4%	0.0%	
	中2 11.1%	10.0%	
音楽のまち“ゆざわ”関連イベントの参加者数	10,136人/年	18,000人/年	生涯学習課

第4節 スポーツ活動の推進

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
週1日以上運動・スポーツをした人の割合（20歳以上）	49.5%	65.0%	生涯学習課
スポーツ施設利用者数	14万人/年	20万人/年	生涯学習課
スポーツイベント開催件数	7件/年 (R1)	10件/年	生涯学習課

第5節 文化的保護・継承・活用

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
指定等文化財の指定・登録件数	169件	180件	生涯学習課
無形文化財保持団体（学校郷土芸能クラブを含む）数	7件	8件	生涯学習課
文化財の保存と活用に関する住民アンケートの回収率	41%	50%	生涯学習課
既存展示施設（雄勝郡会議事堂記念館・郷土学習資料展示施設・稻庭城・院内銀山異人館）入館者数	14,141人/年 (H30)	17,000人/年	生涯学習課
ゆざわジオパークに関する学会発表、論文の総計	124件	142件	観光・ジオパーク推進課

第5章 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

第1節 防災危機対策の推進

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
危機管理マニュアル件数	11 件	17 件	総務課
業務継続計画の策定及び見直し件数	—	4 件	総務課
自主防災組織率	31. 3%	60. 0%	総務課
全人口に対する消防団員数の割合	3. 55%	3. 50%	総務課

第2節 優れた自然環境の保全

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
河川のBOD値	基準値内	維持	くらしの相談課
マツ林・ナラ林等健全化面積	453 ha	1, 200 ha	農林課
所有森林に関する経営管理意向調査の進捗率	—	40. 0%	農林課
市役所（事務事業）におけるエネルギー消費に由来する二酸化炭素排出量	7, 914. 64 t-CO ₂	6, 490. 00 t-CO ₂	くらしの相談課

第3節 安全な生活環境の構築

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
リサイクル率	15. 0%	20. 0%	くらしの相談課
犯罪件数	88 件/年	県平均以下	くらしの相談課
交通事故死者数	1 人/年	0 人/年	くらしの相談課
交通事故重症者数	8 人/年	9 人以下/年	くらしの相談課
消費者トラブル啓発活動実施件数 (講演会、出前講座等)	37 回/年	43 回/年	くらしの相談課

第4節 都市基盤の整備

指標名	現状(R2)	目標(R8)	担当課
居住誘導区域内の住宅新築（改築を含む）戸数	28戸/年 (H30～R2平均)	18戸以上	都市計画課
将来の移動に不安を感じている人の割合	51.7%	30.0%以下	企画課
道路除排雪の満足度	35.0%	60.0%	建設課
水道有収率	86.2%	90.0%	上下水道課
水洗化率	72.0%	72.1%	上下水道課

2. 施策とSDGsの関係一覧表

章	節	1 絶対をなくす 	2 飲食を安全に 	3 すべての人へ 健康と福祉を 	4 良い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 
		貧困	飢餓	健康・福祉	教育	ジェンダー	水・衛生
第1章	①共創・協働によるまちづくりの推進			●	●	●	
	②信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現						
	③公共サービスの質的向上と最適化						
	④強固で柔軟な財政基盤の確立						
第2章	①共助社会の構築と社会保障の充実	●	●	●	●		
	②結婚・子育てに優しいまちの実現		●	●	●	●	
	③心身が健康で活力あるまちの実現			●			
	④充実した長寿生活の実現	●		●			
	⑤安心して医療サービスが受けられるまちの構築	●		●			
第3章	①産業基盤の充実・強化		●				●
	②競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化		●				
	③訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大						
	④多様な人材育成と就労環境の充実	●	●		●	●	
第4章	①交流の活性化				●		
	②学校教育の充実				●	●	
	③生涯学習の推進				●	●	
	④スポーツ活動の推進			●		●	
	⑤文化の保護・継承・活用				●		
第5章	①防災危機対策の推進						
	②優れた自然環境の保全			●			●
	③安心な生活環境の構築			●			●
	④都市基盤の整備			●			●

	7 エネルギーをみんなに そこまでつなぐに	8 繁栄がいも 資源がいも	9 住民と技術革新の 共生をくくらう	10 人々の不平等 をなくす	11 住み分けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応的対応を	14 海の豊かさを 守ろう	15 地の資源を 守ろう	16 平和と公正を すべての人々に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和・公正	パートナーシップ	
	●	●	●	●					●	●	
									●	●	
		●		●					●	●	
			●		●				●	●	
	●		●								
									●		
			●								
			●							●	
										●	
	●	●			●			●		●	
	●	●								●	
	●									●	
	●	●	●								
				●	●	●				●	
			●	●						●	
										●	
				●						●	
					●					●	
					●					●	
					●					●	
					●					●	
	●			●	●		●		●	●	
			●	●						●	

3. 前期基本計画の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況一覧

第1章 みんなの信頼で築く丈夫なまち

	設定時 (H27)	実績値 (R2)	目標値 (R3)	達成率	備考
第1節 共創・協働によるまちづくりの推進					
まちづくりコーディネーター育成数	—	7人	5人	140%	5年累計
コミュニティビジネスに取り組む地区・団体数	—	1件	5件	20%	5年累計
官民連携事業数	—	10件	5件	200%	5年累計
委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されている審議会等の割合	15.7%	34.3%	100%	34%	
移住あっせん世帯数	—	44世帯	10世帯	440%	5年累計
ふるさと納税額	248百万円	551百万円	300百万円	184%	
第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現					
市の情報発信の満足度	—	35.1%	60.0%	59%	
市公式Facebookの平均リーチ数	1,052件	572件	4,000件	14%	
市の魅力発信に積極的に関わる市民の割合	—	58.7%	50.0%	117%	
第3節 公共サービスの質的向上と最適化					
包括的民間委託業務数	1件	2件	5件	40%	5年累計
市の職員数	537人	467人	460人	99%	
公共施設の延べ床面積	300,107m ²	298,992m ²	278,549m ²	93%	
第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立					
自主財源比率	22.6%	26.1%	増加	—	
特別会計・企業会計に対する一般会計からの繰出金等	3,004百万円	3,056百万円	減少	—	

第2章 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

	設定時 (H27)	実績値 (R2)	目標値 (R3)	達成率	備考
第1節 共助社会の構築と社会保障の充実					
市内グループホーム設置数	10箇所 (H28)	13箇所	15箇所	87%	
地域生活支援事業利用者数	299人	484人	350人	138%	
福祉施設から一般就労移行者数	9人	6人	15人	40%	
第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現					
婚姻数	149組	473組	801組	59%	5年累計
合計特殊出生率	1.45 H20～H24平均	1.02 H29～R2平均	1.59	64%	
出生数に占める第3子以降の割合	19.2%	17.1%	全国水準と同水準	99%	R1全国平均 17.2%
子育て環境や支援に満足している人の割合	27.6% (H25)	33.6%	50.0%	67%	
第3節 心身が健康で活力あるまちの実現					
特定健康診査受診率	48.3%	25.5%	60.0%	43%	
特定保健指導終了者の割合	13.4%	11.9%	60.0%	20%	
自殺による死亡率 (人口10万人対)	21.0人 (H26)	11.9人	全国平均 以下	132%	R1全国平均 15.7人
第4節 充実した長寿生活の実現					
要介護認定率の改善	18.9%	19.1%	18.5%	97%	
中重度者(要介護度2～5)率	51.5% (H28)	49.1%	50.0%	102%	
介護保険料収納率 (普通徴収・現年度分)	89.0%	92.9%	91.0%	102%	
地域活動に参加している高齢者の割合	48.0% (H25)	33.0% (R1)	55.0%	60%	
介護施設入所待機者数	142人	84人	100人	119%	
第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの実現					
湯沢雄勝医療圏の医師数 (人口10万人対)	128.9人 (H26)	124.0人 (H30)	県平均 (秋田市周辺を除く)	69%	H30県平均 180.7人
国民健康保険財政調整基金積立金保有額 (過去3カ年間の保険給付費等平均額に対する割合)	1.0%	18.0%	5.0%	360%	
国民健康保険後発医薬品割合 (数量シェア)	65.2%	83.2%	80.0%	104%	

第3章 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

	設定時 (H27)	実績値 (R2)	目標値 (R3)	達成率	備考
第1節 産業基盤の充実					
ほ場整備実施（事業化）面積	—	26 ha	70 ha	37%	5年累計
再造林面積	8.5 ha (H28)	22 ha	50 ha	44%	5年累計
第2節 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化					
納税義務者1人当たりの課税対象所得	2,380千円	2,394千円	県平均以上	89%	R2県平均 2,678千円
主な園芸作物の販売額	1,103百万円	1,209百万円	1,765百万円	68%	
地域産材活用量	158m ³	417m ³	1,000m ³	42%	5年累計
海外展開に新たに取り組む企業等数	1件	0件	10件	0%	5年累計
食料品・飲料品等の製造業出荷額	13,922百万円 (H26)	13,643百万円 (H29)	16,105百万円	85%	
伝統的地域産業等の新商品開発件数	3件	11件	20件	55%	5年累計
第3節 訪れたくなる動機付けと観光交流人口の拡大					
観光入込客数	1,238,686人	635,964人	1,300,000人	49%	
宿泊者数（総数）	100,181人	100,936人	120,000人	84%	
宿泊者数（外国人）	468人	276人	2,000人	14%	
観光客の満足度	—	—	県平均以上	—	R1県平均 48.2%
第4節 多様な人材育成と就労環境の充実					
新規就農者数	11人	30人	50人	60%	5年累計
新たな企業誘致件	—	1件	2件	50%	5年累計
市内における起業・新事業展開件数	7件	25件	50件	50%	5年累計
U I Jターンによる起業数	—	4件	5件	80%	5年累計

第4章 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

	設定時 (H27)	実績値 (R2)	目標値 (R3)	達成率	備考
第1節 交流の活性化					
農業による産地交流参加者数	64人	376人	200人	188%	5年累計
ジオガイド利用者数	1,156人	1,426人	2,500人	57%	
市民応援隊『かだり隊』の登録事業所総数	30事業所	43事業所	50事業所	86%	
ジークブルク市派遣者数（中学生の総計）	89人	112人	125人	90%	
第2節 学校教育の充実					
全国学力・学習状況調査の設問に「そう思う」「当てはまる」と回答した率					
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。	34.8%	69.0%	44.8%	154%	小6
	26.7%	26.7%	36.7%	73%	中3
学校に行くのは楽しいと思う。	69.6%	67.9%	74.6%	91%	小6
	59.9%	69.8%	64.9%	108%	中3
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	48.4%	79.3%	53.4%	149%	小6
	59.6%	66.4%	64.6%	103%	中3
中学校卒業時の英検3級以上取得率	40.8%	48.5%	60.0%	81%	
第3節 生涯学習の推進					
学校支援地域本部の設立（中学校区単位）	3区	6区	6区	100%	
学校の授業時間以外で1日当たり30分以上読書をする割合（全国学力・学習状況調査）	31.8%	50.6% (R1)	県平均以上	119%	小6 R1県平均 42.7%
	27.3%	29.9% (R1)	県平均以上	86%	中3 R1県平均 34.9%
生涯学習事業参加者数	33,268人	29,203人	34,000人	86%	
第4節 スポーツ活動の推進					
スポーツ施設利用者数	19万人	14万人	25万人	56%	
スポーツイベント・合宿誘致数	2件	0件	7件	0%	
第5節 文化的保護・継承・活用					
郷土学習資料展示施設の利用者数	596人	1,003人	2,000人	50%	
音楽のまちゆざわ関連イベントへの参加者数	1,000人	10,136人	13,000人	78%	
ゆざわジオパークに関する学会発表、論文の総計	35件	124件	46件	270%	

第5章 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

	設定時 (H27)	実績値 (R2)	目標値 (R3)	達成率	備考
第1節 防災危機対策の推進					
情報伝達居地域カバー率	77%	100%	85%	118%	
災害時要援護者避難支援プラン策定進捗率	51%	100%	100%	100%	
自主防災組織率	5.3%	31.3%	35.0%	89%	
消防団充足率	95.7%	91.0%	100%	91%	
第2節 優れた自然環境の保全					
河川のBOD値	基準値内	基準値内	維持	100%	
マツ林・ナラ林等健全化面積	257ha	73ha	600ha	12%	
レジ袋削減・マイバッグ推進運動回数	1回	0回	2回	0%	
第3節 安心な生活環境の構築					
リサイクル率	17%	15%	20%	75%	
犯罪件数	95件	88件	県平均以下	124%	R2県平均 109件
交通事故死傷者数	60人	30人	40人	133%	
消費者トラブル啓発活動実施件数 (講演会、出前講座等)	24回	37回	30回	123%	
第4節 都市基盤の整備					
中心市街地における歩行者通行量（平日） (湯沢商工会議所調査)	1,338人 H26～H28平均	807人	2,000人	40%	
将来の移動に不安を感じている人の割合	38.5% (H26)	51.7%	35.7%	69%	
道路除排雪の満足度	—	35.0%	60.0%	58%	
上水道有収率	85.3%	86.5%	90.0%	96%	
水洗化率	71.4%	72.0%	75.1%	96%	

4. 計画策定に関する諮問・答申

湯企第287号
令和3年11月10日

湯沢市総合振興計画審議会長様

湯沢市長 佐藤一夫

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画（素案）について（諮問）

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画（素案）について、貴審議会の意見を求める
ます。

令和4年1月18日

湯沢市長 佐 藤 一 夫 様

湯沢市総合振興計画審議会
会長 高 島 伸 夫

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画について（答申）

令和3年11月10日付け、湯企第287号で諮問のありました「第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画条例第2条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

1. 自治会や地域自治組織活動への関心を高めるとともに、地域課題の解決に向けた体制づくりを強化されたい。
2. 次世代を担う子どもたちが地域に触れ、地域について知ることができる施策を進められたい。
3. 前期基本計画期間における産業分野の達成度が低かったことから、地域住民や関係機関等との連携を更に強化し、持続可能な産業基盤の構築に向けた産業施策の展開を図られたい。
4. 文化財をはじめとした、他にはない湯沢ならではの特徴を生かした施策を進められたい。

5. 総合振興計画審議会の開催経過及び委員名簿

湯沢市総合振興計画審議会開催状況

	開催年月日	内容
第1回	令和3年8月10日（火）	・策定に係る基本方針
第2回	令和3年11月10日（水）	・後期基本計画諮問
第3回	令和4年1月18日（火）	・後期基本計画答申

湯沢市総合振興計画審議会委員

No.	区分	所属	氏名
1	1号委員 公共的団体	湯沢商工会議所	阿部 昭子
2	1号委員 公共的団体	ゆざわ小町商工会	高嶋 伸夫
3	1号委員 公共的団体	こまち農業協同組合	佐々木 房子
4	1号委員 公共的団体	湯沢市観光物産協会	山脇 幹
5	1号委員 公共的団体	湯沢青年会議所	村上 美奈子
6	1号委員 公共的団体	湯沢市雄勝郡医師会	高橋 章
7	1号委員 公共的団体	湯沢市社会福祉協議会	中山 孝子
8	1号委員 公共的団体	湯沢市体育協会	後藤 美喜子
9	2号委員 自治組織	湯沢地区自治協議会	土田 忠明
10	2号委員 自治組織	湯沢7地区自治連絡協議会	大山 茂
11	2号委員 自治組織	稻川地域自治連絡協議会	遠藤 幸作
12	2号委員 自治組織	雄勝野づくり連絡協議会	戸部 緑
13	2号委員 自治組織	皆瀬地域自治組織地域づくり委員会	小野田 敏昭
14	3号委員 知識経験者	NPO法人 サポートセンター・ビーイング	寺門 敏子
15	3号委員 知識経験者	合同会社トマトクリエイション	築瀬 栄美子
16	4号委員 市長が必要と認める者	地域おこし協力隊	齋藤 あゆみ

6. 市民参画による計画づくり

①市民満足度調査

市が行っている取組についての市民の考えを伺うため、「市民満足度調査」を実施しました。(平成 29 年度から毎年実施)

◆調査概要

項目	概要
調査対象・抽出方法	①令和 3 年 4 月 1 日現在で市内に在住する 15 歳以上の市民の中から、無作為に抽出した者 ②湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進条例により抽出した者 計 1,400 人
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	令和 3 年 4 月 28 日（水）～令和 3 年 5 月 14 日（金）
回収率	43.4%（607 件）

②若者や女性が輝くまちづくり協議会

若者や女性からの意見を伺うため、「湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進協議会」においてグループワーク（全 2 回）を開催しました。

◆開催概要（第 1 回）

項目	概要
開催日	令和 3 年 8 月 24 日（火）
会場	市役所本庁舎 2 階 会議室 25・26
内容	(1)自己紹介など (2)事前説明（湯沢市の現状、総合振興計画の概要、市民満足度調査の結果概要） (3)市民満足度調査の結果を聞いて思ったことを意見交換 (4)グループごとに話し合う分野決め（2 分野）



◆開催概要（第2回）

項目	概要
開催日	令和3年9月27日（月）
会場	市役所本庁舎2階 会議室25・26
内容	(1)前回の振り返り (2)グループワーク（満足度を上げるためにアイデアを考える） (3)全体まとめ (4)アンケート用紙記入、グループ内で感想発表



③市民討議会

良いまちをつくるためのアイデアを市民と一緒に考えため「市民討議会」を開催しました。

◆開催概要

項目	概要
開催目的	①参加者に湯沢市の現状、総合振興計画、市民満足度調査など、湯沢市のまちづくりに关心を持ってもらうこと。 ②市民満足度を上げるためにアイデアがたくさん出ること。
テーマ	『知ろう！話そう！語り合おう！ ～市民満足度から考えるこれからのまちづくり～』
開催日	令和3年11月21日（日） 13：00～16：00
会場	市役所本庁舎1階 市民ロビー
参加者	無作為抽出した市民18名
開催方式	ワールドカフェ方式*
内容	(1)オリエンテーション (2)知ろう！（湯沢市の現状、総合振興計画の概要、市民満足度調査の結果概要） (3)話そう！（市民満足度調査の感想） (4)語り合おう！（満足度を上げるためにアイデアを考える） (5)まとめ（アイデアを全体共有）

*ワールドカフェとは、その名の通り、まるで「カフェ」にいるような雰囲気で、参加者同士がリラックスし、気軽で自由に対話ができるよう考えられた話し合いのやり方。



④パブリックコメント

素案に対する市民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

◆実施概要

項目	概要
募集期間	令和3年12月1日（水）～令和3年12月22日（水）
掲載・閲覧場所	・閲覧 市役所本庁舎1階市民ロビー及び3階企画課、各総合支所 ・市ホームページ
提出方法	郵送、FAX、電子メールまたは直接持参
実施結果	1件

第2次湯沢市総合振興計画 後期基本計画

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2111

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/>
